

長野市農業振興審議会	
令和3年7月20日	資料2－3

農業振興アクションプラン策定に係るアンケート調査の結果概要について

1 調査の目的等

(1) 目的

長野市農業の根幹をなす長野市農業振興アクションプランが令和3年度をもって計画期間の5年間で終了となり、令和3年2月2日開催の長野市農業振興審議会に対し、市長より第二期アクションプラン（令和4年度～令和8年度）策定の諮問があったことから、農業委員会として全委員を対象にアンケート調査を実施

(2) 調査時点 令和3年5月

(3) 調査項目

- I 現行の長野市農業振興アクションプランについて
- II アクションプランの体系にこだわらず、農業振興に必要と思われる政策について

(4) 回答率

農業委員： 24件（96%）
推進委員： 39件（93%）

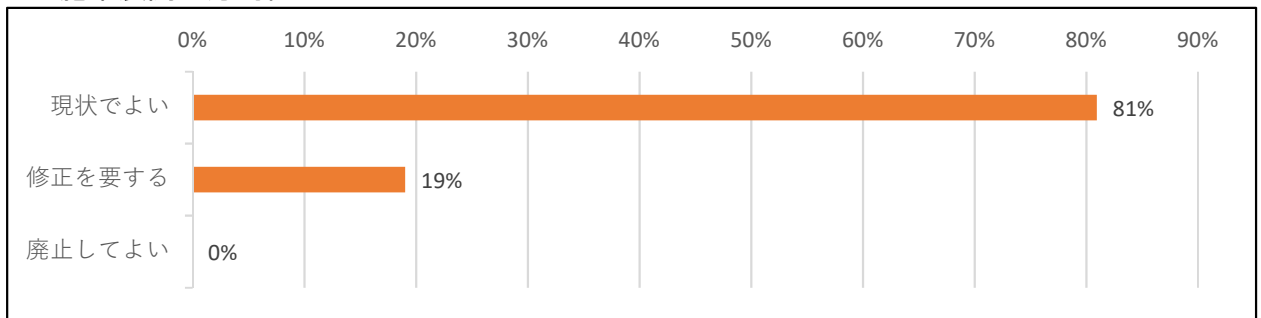
2. 調査結果の概要

回答委員数：63

《第二期長野市農業振興アクションプラン策定に係るアンケート調査》

I 現行の長野市農業振興アクションプランの調査

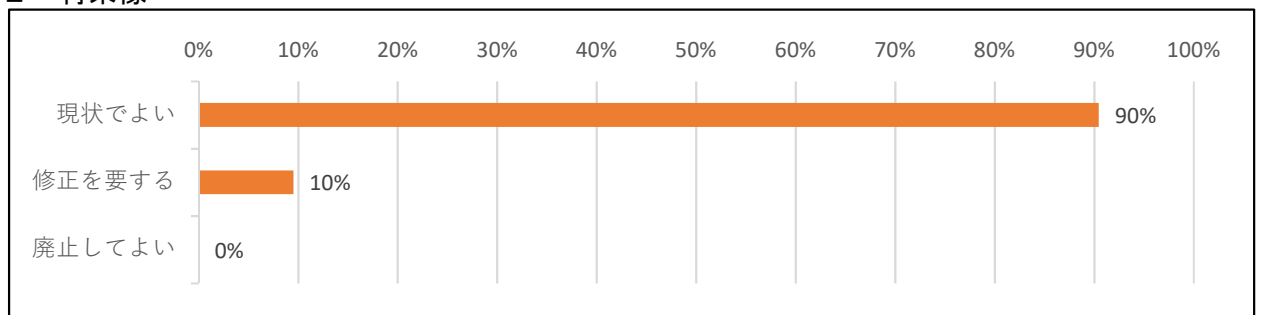
1 施策展開の方向性



【意見等】

- ・(1)自信⇒魅力ある農業を実現する。(2)若者⇒削除 若者に限定しない。
- ・農業補助金、農業設備の補助をふやす。農業機械等の安価リース等設定
- ・中山間地域の農業について明るい未来を感じる具体的な施策を明記した方が良い。有害鳥獣対策、後継者不足等に対する支援方法などを明記して農業を行ってみようとする様な。
- ・優良稲作地域に荒廃地がある現状は忍びない。担い手が多様であれば稲作にこだわらない「多様な圃場図」になってもいたし方ない。
- ・農業の位置づけの根本的見直しを入れる。
- ・(6)に力を入れてほしい。小規模農家が日本の農業国土を守っているといっても過言ではないと思う。
- ・夢とか希望だけでは農業を目指す若者(市民)は増やすとは思えないので、現実的にはより収入確保ができる方策が必要ではないか。
- ・(4)(5)(6)に比べ、(1)(2)(3)の表現は抽象的で、その意味する所のイメージが不明確となっている。(1)すばらしい→(魅力的だ)
- ・中山間地域は不可能な所は非農地にすべきだ！(4)小さな畑を集積して形のいい畑にして、担い手の確保をして市の独自の助成金で整備してほしい。※綿内の基盤整備は面積が大きいため取り入れたくてもまとまらない地域があるため、少ない面積でも可能にしてほしい。
- ・(4)で果樹生産が主力であると書いてあるが、農業全般として書いた方が良く考える。果樹以外の作物だって農地の集約や大規模な経営体を育成することが重要である。

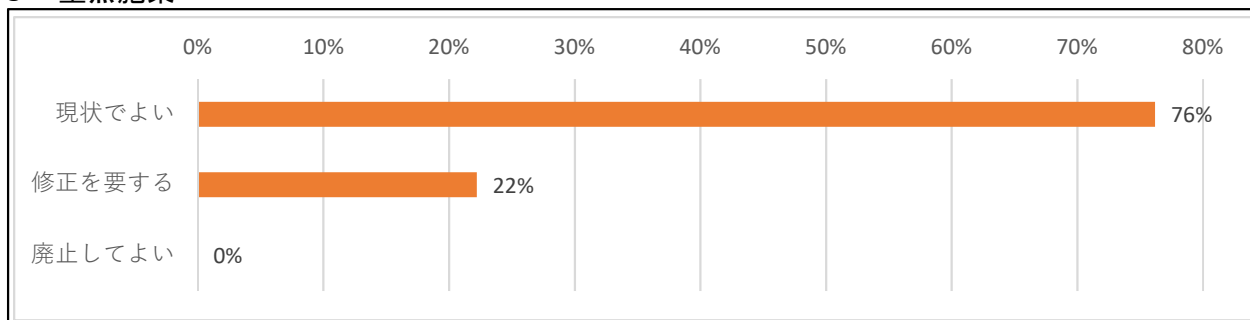
2 将来像



【意見等】

- ・将来の定義を明確に（抽象的で将来像がイメージしづらい。）
- ・『収益性のある農業』を加えたら如何か
- ・「実り1.2.3」ともねらいとする農業像がわかりづらいため。「実り1」未来→(次代) 誇りある→(永続的)「実り2」基づき→(基づく) 発展する→(付加価値)「実り3」市民が→(地域で) 人をつなぐ→(地域ぐるみ)

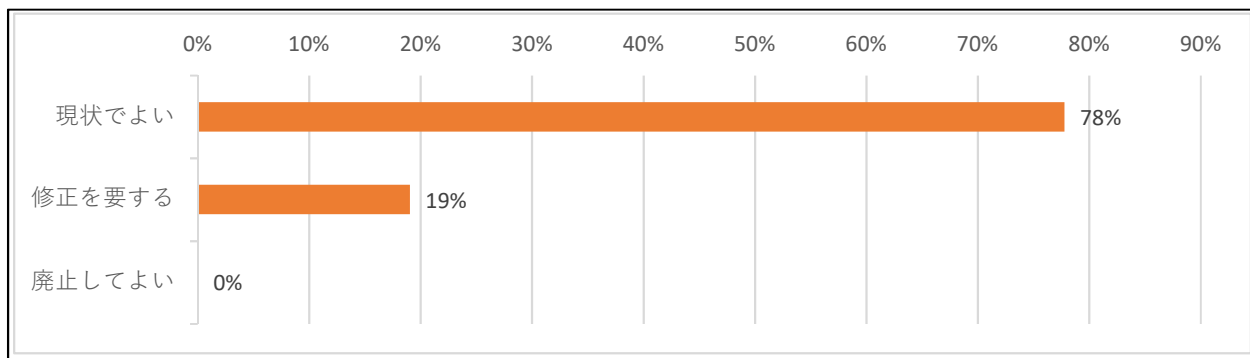
3 重点施策



【意見等】

- ・新規就農者、Uターン就農者等に手厚い支援(技術・販売)し、独り立ちできるまで援助してほしい。(定年帰農者に技術、機械等の補助をお願いしたい。)
- ・後継者不足の原因、耕作放置の原因は何か?その内容を施策に載せる。生産者と販売者、購入者を結ぶ具体策を検討する。
- ・中山間地域に対する施策が不十分です。
- ・施策2:4つ目の○について 全ての市民もさることながら、市行政として応援隊となって、支援することが明記されるべき。
- ・長野市の自給的農家数が全国1位のわけをあと少し掘り下げられないだろうか。遊休農地の畑地と水田の二か所を地元中学校の農地としてそれぞれ登録し施策展開の一助とする。
- ・自らリスクとして汗を流すことを取り入れないとだめ。他市に比べて机上での施策が多いと思う。
- ・認定若手農業者、定年農業者支援はいいとしても今農業をやっている人が困っている。若手支援はとても良いが10年20年前からやっている人が困っている。施策に「現農業者を支援しつつ」を加えて頂きたい。
- ・自給的農家が大部分の中で、中心的な担い手を育成するには限界がある。定年帰農者は自給的農家が大部分である。自給的農家をいかに継続させていくか。

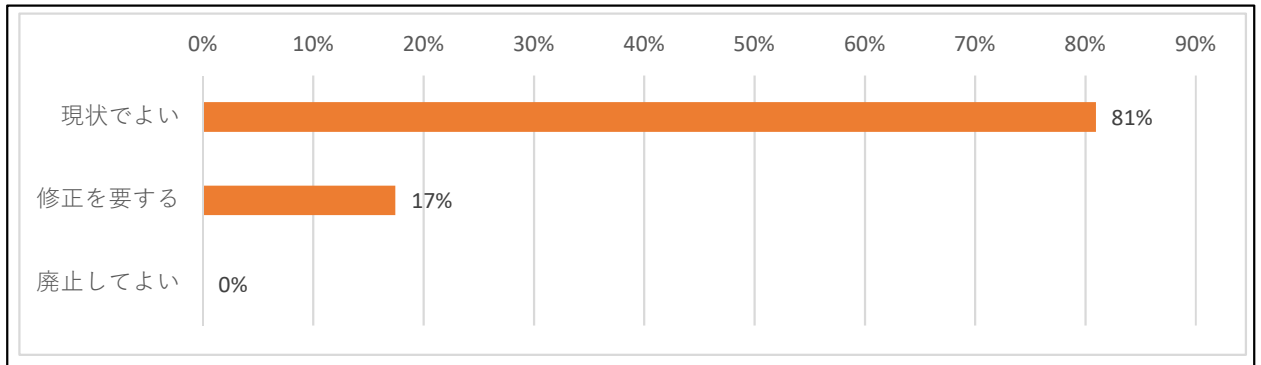
4 指標



【意見等】

- ・第二期案でいいと思います。(全体で議論の上)
- ・①地域の中心経営体(者)数が正しいのか、本人が認識しているのかどうか若干疑問あり。②水稻、果樹、野菜等、項目毎の生産数は見えたほうが良い。
- ・登録面積→登録面積+設定人数、筆数。担い手全体を示す指標に変更→(変更賛成)中心経営体(者)だけで担い手全体を示す指標となるのかどうか?農業全体を示す指標に変更→果樹生産額は内書として残してもいいのではないか
- ・新品種・新技術導入はりんご、ぶどうに限らず他の果樹も対象にした方良い。特産果樹、ももなども新品種・技術が進んでいる。少数でもできるだけ加えたい。

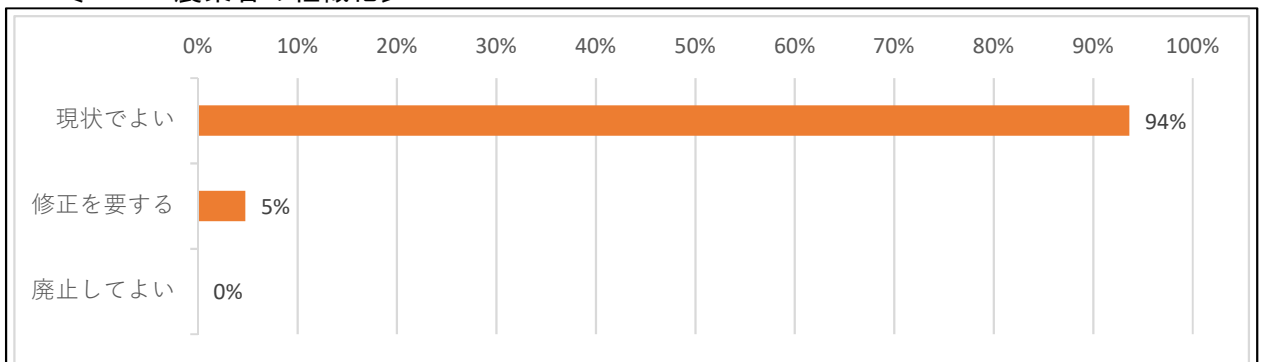
5 個別事業〔No.1 認定農業者〕



【意見等】

- ・認定基準を引き下げ、担い手を増やす。（年間農業所得 500 万程度⇒農産物販売金額 400 万程度）
- ・中山間地の範囲を大字地域から字地域に拡大すべき。
- ・認定農業者の組織化が必要と思う。
- ・認定農業者の年間農業時間2000時間程度は少ないのでは？2000時間程度で所得500万になりますか？8時間×6か月＝1440時間、6時間×6か月＝1080時間 合計2520時間
- ・「人・農地プランの中心経営体」も追記する。

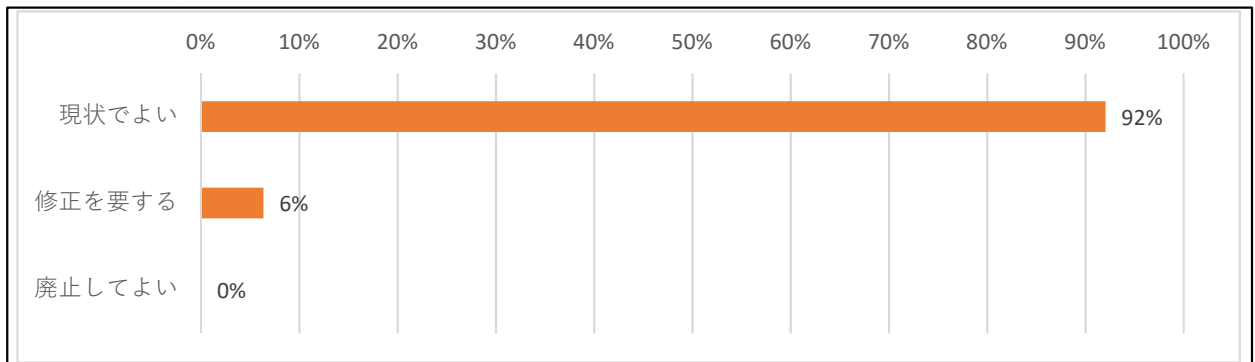
〔No.2 農業者の組織化〕



【意見等】

- ・「人・農地プラン」を利用して農業者グループをつくる。農業に関心を持つ人を組織化する。
- ・「集落農業組織の設立について」地域の農地利用の一端を担っていける組織として、定年退職者等を中心とした集落営農組織の設立について検討する。

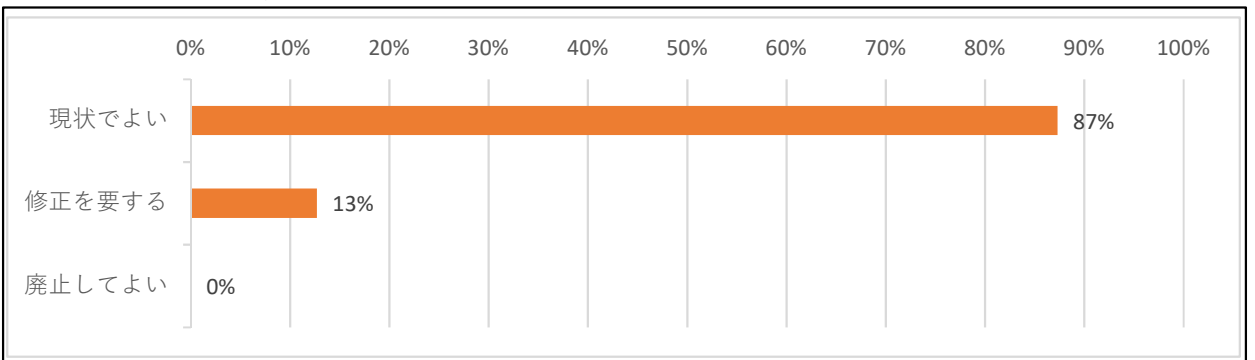
〔No. 3 農作業支援〕



【意見等】

- ・支援者人数の増加を望む。
- ・お手伝いさん事業のうち一般と早朝の賃金をあげるべき。
- ・果樹農家にとってお手伝いさん事業は必要不可欠であり、民間参入等によるお手伝いさんの安定的確保と人材育成を図る。（①もっと踏み込むべき②民間も入れて多様化）
- ・小規模農家に施している農機具の負担（費用）が掛かる、新規就農者、帰農者もＪＡと協力して農機具のリースが手軽に利用できる整備。
- ・「小規模のコメ農家について」お米は買った方が安いと水田を止め貸してしまうケースが有る。機械作業委託料が高く、機械のない年配者は赤字状態となる委託料に補助をして頂き安価で米栽培ができればと思う。
- ・平成19年度から長野市農業公社が支援している農作業支援であるが、お手伝いさん不足は常態化している。公社のホームページまたは、アプリを作り、各種お手伝いの内容がわかる動画をのせる。ぶどうであれば、房こき、摘粒、他では摘果等、言葉で記しても作業内容は農業を手伝ったことのない人にはわからない。解説付き農作業動画（手元がわかるもの）を発信することで、これならできそうと応募しやすくなると思う。実際の講習会の前段として入り口としては、良いと思う。公社の講習会は、りんごはやるがぶどうはやっていないとも聞く。農家のお手伝いに入って初めて作業を教えてもらうより、動画でみた作業はこのことかとわかるだけでも本人も良いし、農家も説明しやすい。募集方法の工夫。公社ホームページの充実

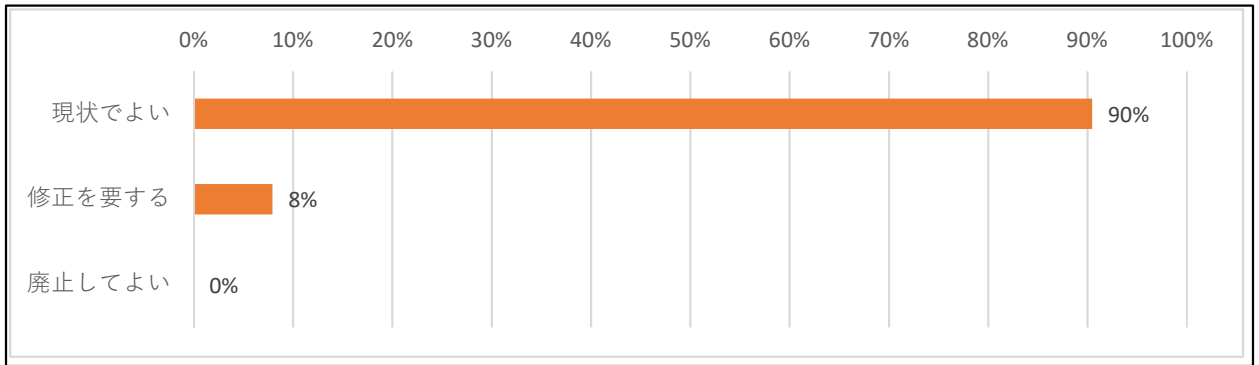
〔No. 4 新規就農者〕



【意見等】

- ・60歳以上の新規就農者へのフォローを考えてほしい。
- ・Ｉターン者、移住者と地域住民との交流・支援の強化
- ・新規就農支援事業の年齢基準45歳未満を50歳未満までに引き上げたらどうか。現在企業の定年制が60歳から65歳と引き上げられておりこれに対応して。
- ・就農以降の聞き取りやアンケート等により、きめ細かな支援を検討する。
- ・兼業農家の支援策を具体化する必要がある。（取り組みについて研究から一步踏み込んでほしい。）
- ・新規就農者も専門農家と自給的農家と区別すべき。専門農家には補助金、支援金等本格的に支える。
- ・農家創設を目指す新規就農者を支援するため、営農指導体制を整備し、農地の幹旋や空き家に関する情報を提供するなど新規就農の育成や受け入れを促進するための取り組みについて検討する。
- ・農家子弟への支援金等、年齢が限られているが、昨今の状況から大幅に引き上げるべき。
- ・「農業後継者（不足）への支援（小規模農家）」新たな担い手となるのは、代変わりによる後継者が主たることを踏まえ、代わりを機に農業を止めることのない様な施策が必要
- ・「農機具レンタル、中古販売網の確立」農業機械は高価である。田植え機や稲刈り機は年間に数日しか使用しないが、個人個人が購入している。
- ・「50歳以上の農業へ新規参入者に助成金などの強化」農水省のデータ「新規就農者調査」の50歳以上の新規参入者は全体の3割弱となっている。49歳以下は農業次世代人材投資事業で支援を得られるが、50歳以上の者にはこの様な助成金がどこにも無いので、県・市で新たに計上し、支援の強化をしてほしい。

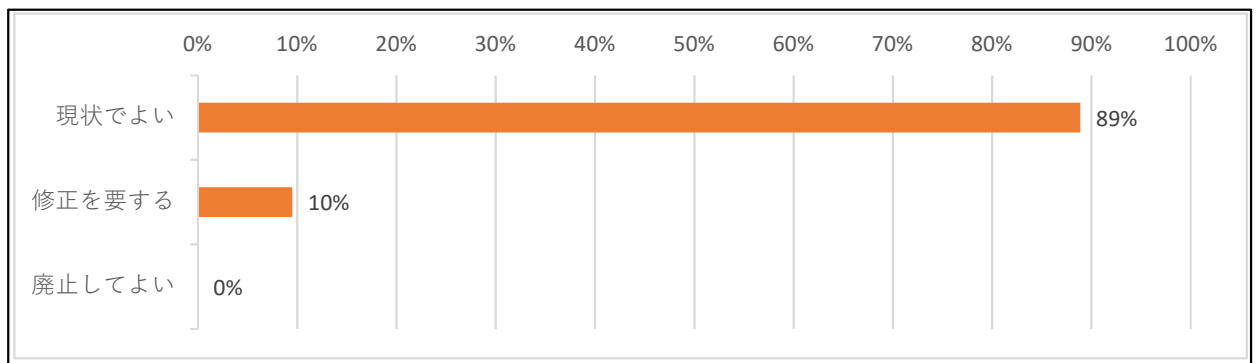
〔No.5 農業研修センター〕



【意見等】

- ・研修生がどうなっているかフィードバックがされていない。
- ・もう少しPRをした方がよい。
- ・カリキュラムを見直し、充実させる。
- ・果樹作業コースの新設

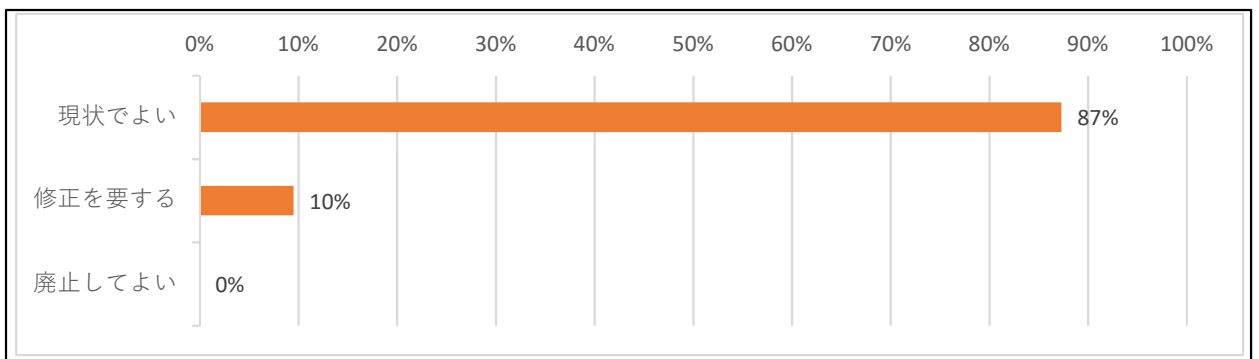
〔No.6 企業の農業参入〕



【意見等】

- ・厳しい条件をつけ安易に撤退しないようにした方がよい。（もうからないとやめてしまう）
- ・企業はもうからないと参入しない。
- ・企業向けに農地を集約させて1町歩単位の土地を用意して参入させる。

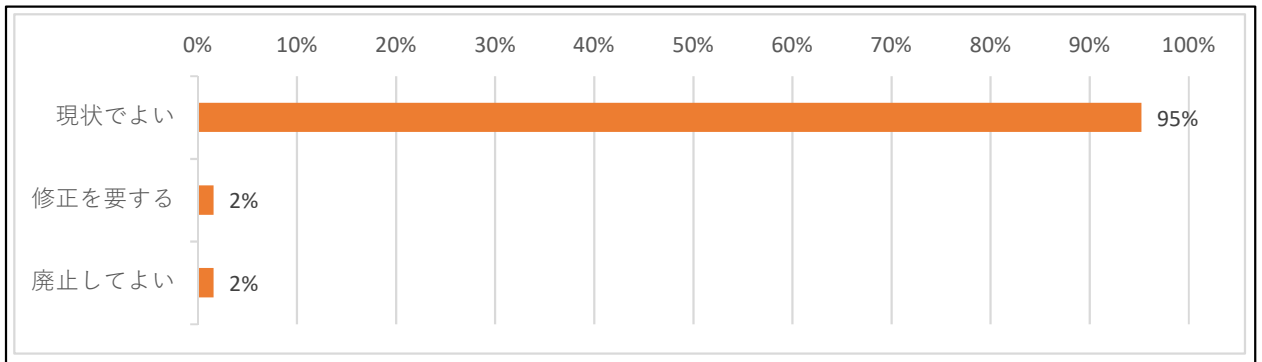
〔No.7 農業協同組合〕



【意見等】

- ・新しい技術指導等により、農産物販売高を増やし、農家の所得増につなげてほしい。
- ・企業が農業に参入しているのだから農協も参入できるようにしたらどうか。
- ・農業振興を進めるうえでJAの役割は大きい。JAに対し責務の自覚を促すことと、市としてのすべき支援を。
- ・もっと農業協同組合と連携して、就農者の支援が必要
- ・農協もっと農家育成のプランを示し、人・農地プランに積極的に参加されたい。

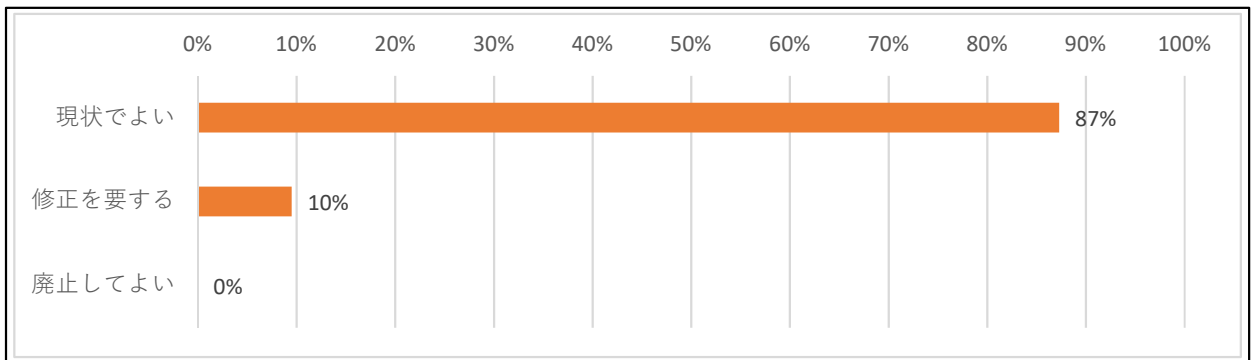
〔No.8 農業青年協議会〕



【意見等】

- ・ どのようなメリットがあるのかを明確にするべき。
- ・ 新規参入、若い後継者の活動やネットワークづくりを進める。お互い学びあい、仲間を増やすことに結び付ける。

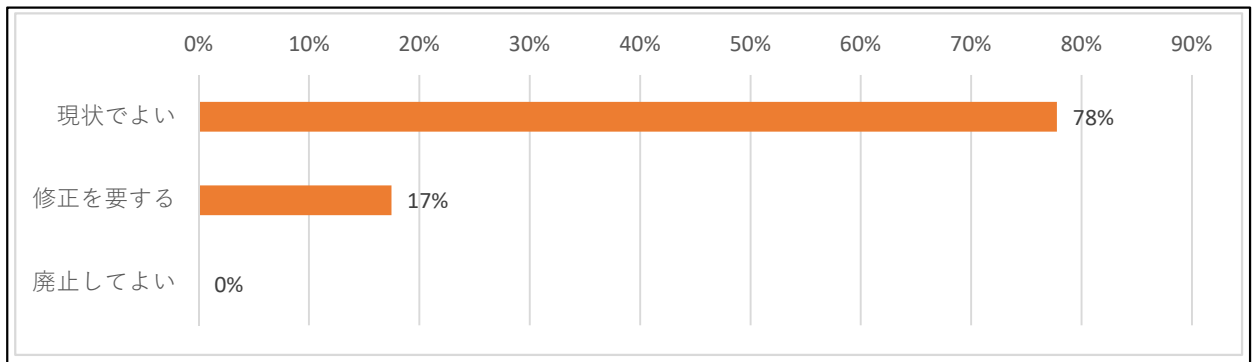
〔No.9 優良農地の確保〕



【意見等】

- ・ 確保と同時に維持も大事だ。
- ・ 農用地選択の定義を明確にし、市づくりのビジョンをすべき
- ・ 林原野化した農地の除外をさらに進める。
- ・ 一等地でも放棄され支障木があったり、ハウスは使用不可能なところが多い。その対策ができなければ、貸地にできない。

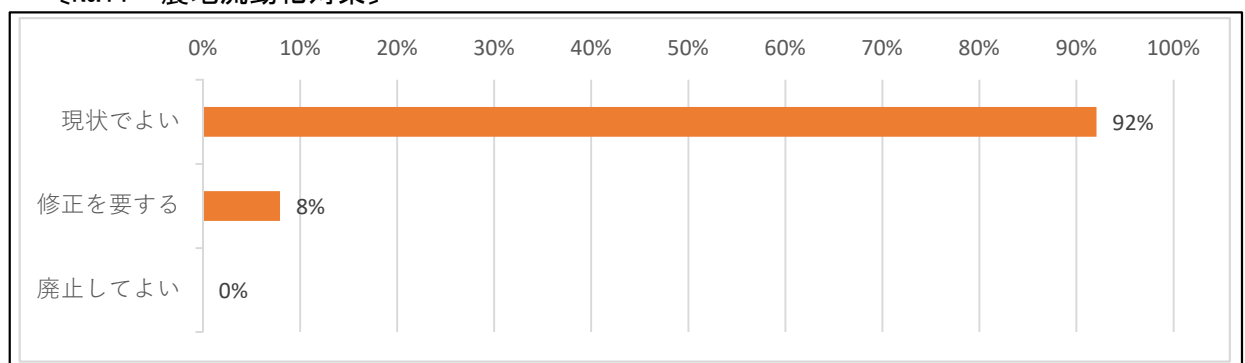
〔No.10 耕作放棄地対策〕



【意見等】

- ・農地への復元補助金等の充実
- ・地主との相談会
- ・農業者等による管理
- ・中山間地をどうするか。
- ・市優良農地復元事業の補助金と次項No.11の流動化対策を前面に強く出して放棄地の地権者対策を進める。
- ・根本的に見直すべき。なぜ耕作放棄地が生まれるか理解しようとしていない。
- ・農地再生の強化策が必要
- ・優良農地へ整備するため助成金を確保してほしい。（受け入れ担い手の確保を条件とすること）
- ・耕作放棄地を定期的に耕運や草刈りをしたらどうでしょうか。（私は2度別な場所で行ったところ直ぐに借り手が出てきました。）
- ・定年帰農者が自給的農家になる等で収入が得られる取組のため、耕作放棄地の草刈り等の取り組みに対して、各地区の区・組に助成する。
- ・「遊休荒廃地再成を請け負う業者の募集」少人数又は地域で仮にボランティア的に当該地を刈込等したとしても、継続性は信用できないため。水平地を含め傾斜角毎に事業受請料を変え、耕作者が出るまで限度を定めて農地の維持管理をさせる。A2状態の農地を推薦できない。再生の受請業者がそのまま生産につながればもっと良い。
- ・「遊休荒廃地の復旧について」平坦地でも雑木の林立している遊休農地がある。それを復旧するための補助金制度を望む。
- ・優良農地の保全も耕作放棄地を出さないことも、農地パトロールは重要。耕作はしていないが、草刈りはしている畑、割合と目につく。地主が貸し出しても良いと思っているのか、人には貸せないと思っているのかは、台帳をみて地主に聞かないとわからない。そこで誰が見ても貸し出し希望のある田畑には黄または赤の立て札を立てるともっと賃借がスムーズに動くのではないか。ひいては農地を守り耕作放棄地を出さない事にもつながるのではないか。（山際の耕作放棄地は非農地決定を進める。）
- ・耕作放棄地を解消するための予算を新規に計上してほしい。農地として現状回復するための、重機使用料や雑木・草など処理料などに使える予算を計上してほしい。（農地所有者も一部負担）農地の貸し借りで、雑木等が繁殖している農地の借り手が見つからないので、優良農地として貸し借りができるように整備するため。

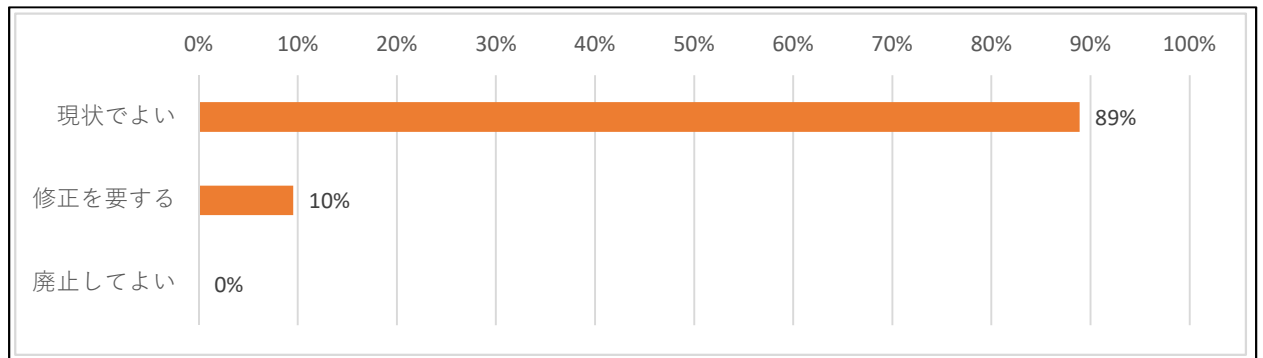
〔No.11 農地流動化対策〕



【意見等】

- ・中山間地では更新にも奨励金を。
- ・①現実を見据え農地の維持・再生についても諸対策を定めるべきである。②中間管理機構は屋上屋。公社の機能を強化するべき
- ・JAの参画を考える。
- ・貸したい農地情報を、公社だけではなく地元の委員にも開示すべき。
- ・「農業公社の規模拡大」実働部隊として役割が増しており、守備範囲が広範に恒ってきているため。

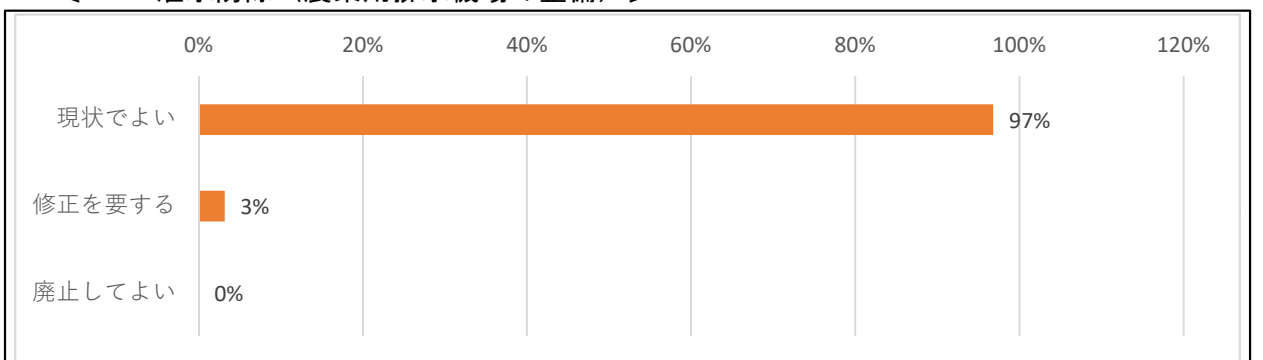
〔No.12 農業生産基盤整備〕



【意見等】

- ・水路等施設が老朽化している。実態調査の必要がある。
- ・出来る限り農家の負担を少なく。
- ・馬入れがあれば農道は今のままで変えずとも良いとは思えない。遊休荒廃地は、圃場までの経路が心もとない実態が現状であることが多い。
- ・強化すべき。農道が旧長野市との合併に駆け込み舗装して以来、全く手が入っていないところがある。狭く段差ができて危険。常時巡回し補強すべき。
- ・農道・用排水路のパトロールをアクションプランに追加する。(地区の要望に併せて)
- ・水田を畑作物に転換するには、水抜き等整備の必要があり、作物にも節約がある。基盤整備に小規模等柔軟性で対応する。(飛び地でも対応可として)
- ・中山間地以外の土地についても柔軟な対応を。中山間地域でなくても傾斜がきつく荒廃している地域がある。優良農地復元事業・基盤整備事業など中山間地並みの扱いにすべき。松代東条のあんず畑などの荒廃を防ぐためには実情に合わせた対応が必要である。

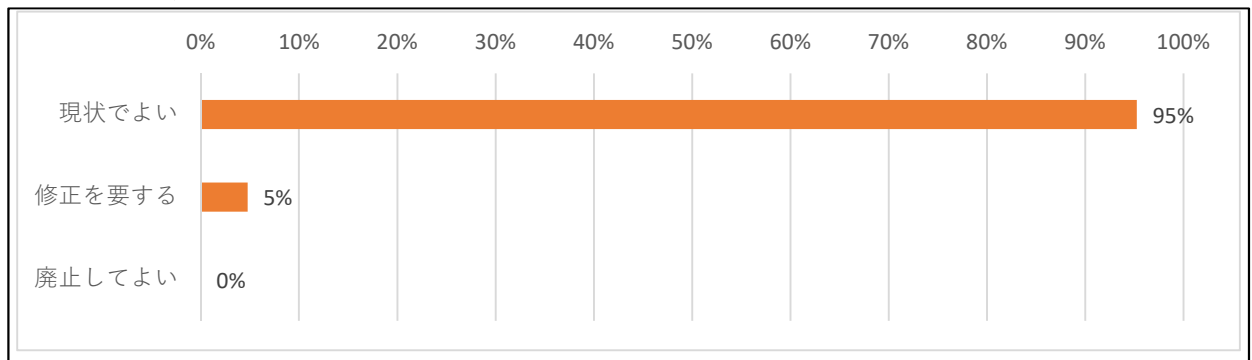
〔No.13 湛水防除（農業用排水機場の整備）〕



【意見等】

- ・長沼養水を排水として利用しているが市内からの水流が多いため現状より機場を大事にして水質対策必要
- ・強化すべき。定期的な試運転と補修が必要

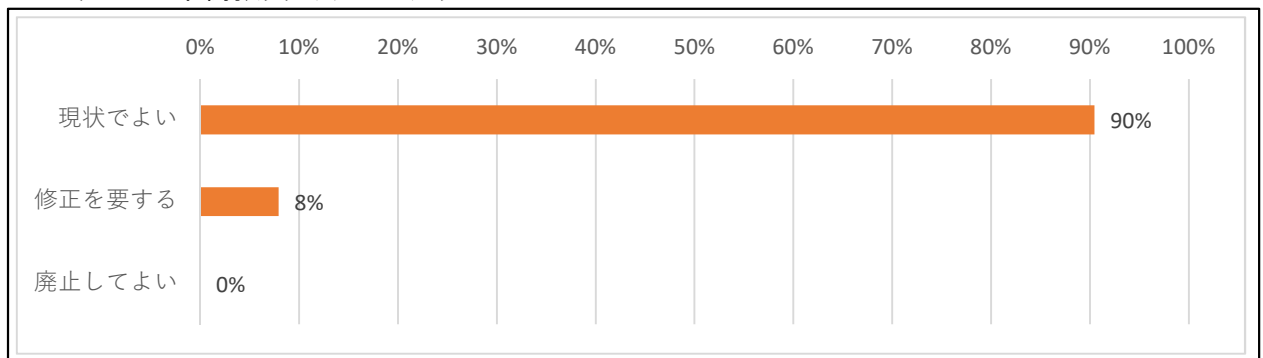
〔No.14 農業用施設の適切な維持管理〕



【意見等】

- ・責任の所在が不明確な施設もある。
- ・農林水産省のいうことをやるだけでは市の機能が問われる。
- ・共同での水路の泥上げ、草刈りができず、当該箇所を個人で行っている人への支援が必要
- ・多面的機能支払制度(5年農地維持)の補助率を下げしてほしい。また、事務手続きを簡素化願いたい。(田3000円／10a 畑2000円／10a)

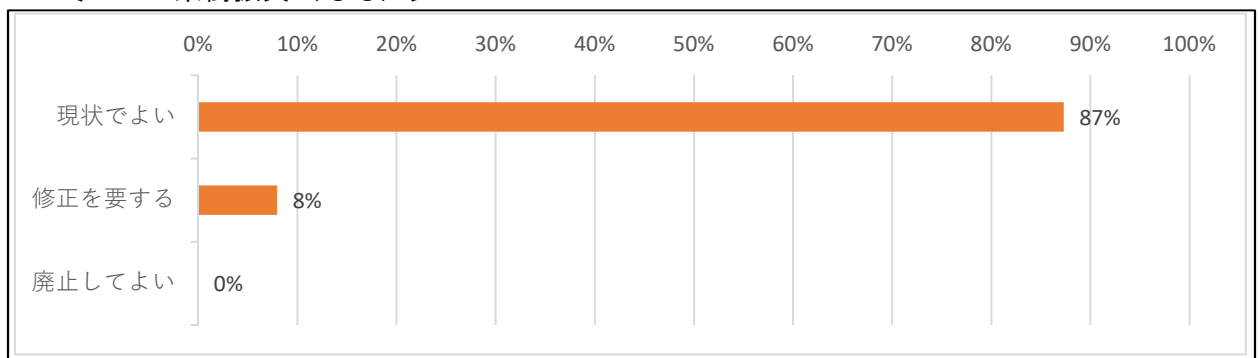
〔No.15 果樹振興（りんご）〕



【意見等】

- ・JAと協力し、適地適作を。
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・No.15, 16, 17は果樹振興一項目にまとめる。
- ・りんご、もも、ぶどうだけ特記事項にするのは問題がある。果樹振興の小項目の下で分ければ良いと思う。

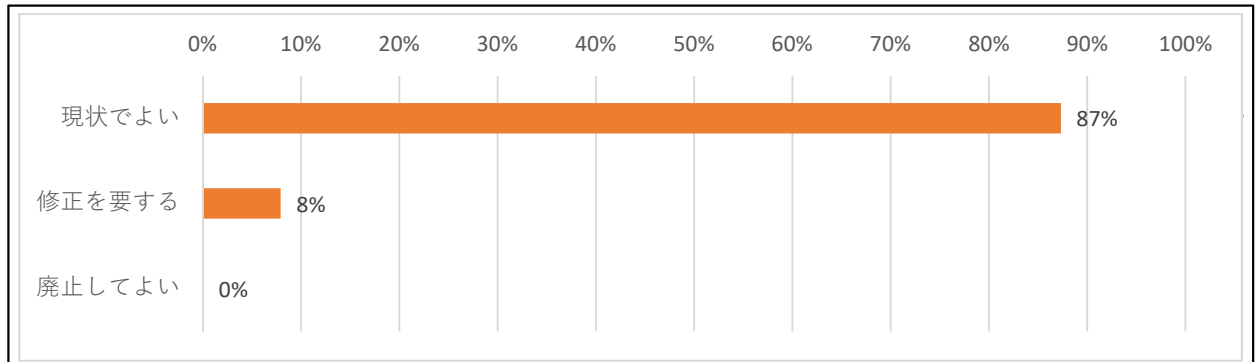
〔No.16 果樹振興（もも）〕



【意見等】

- ・穿孔細菌病の対策が確立されるまで何等かの補助は必要だと思う。
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・生産量(額)が年々減少しておりその歯止め対策事業の強化策が必要となっているため修正が必要
- ・摘果、収穫時期の人手の確保が大変で高齢化とともにやめてゆく。
- ・りんご、もも、ぶどうだけ特記事項にするのは問題がある。果樹振興の小項目の下で分ければ良いと思う。

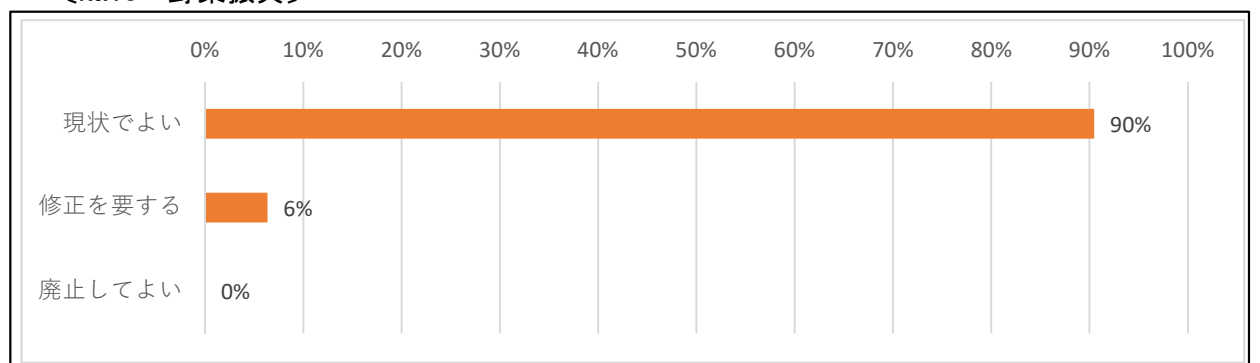
〔No.17 果樹振興（ぶどう）〕



【意見等】

- ・クイーンルージュの新品種の推進
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・現状に7割巨峰が占めているとあるが、実態と本当にあっているか？多分令和元年以降は変わってくると思う。
- ・りんご、もも、ぶどうだけ特記事項にするのは問題がある。果樹振興の小項目の下で分ければ良いと思う。
- ・近年、ワイン用ブドウの生産者が増えているなかその後のワイナリーへの設立に対し、不透明であるように思われる。（中には個人でのワイナリー(仮)でのワインの独自の味を確立し、その後増産に伴い自立できる足掛かりになるといいと思う。）

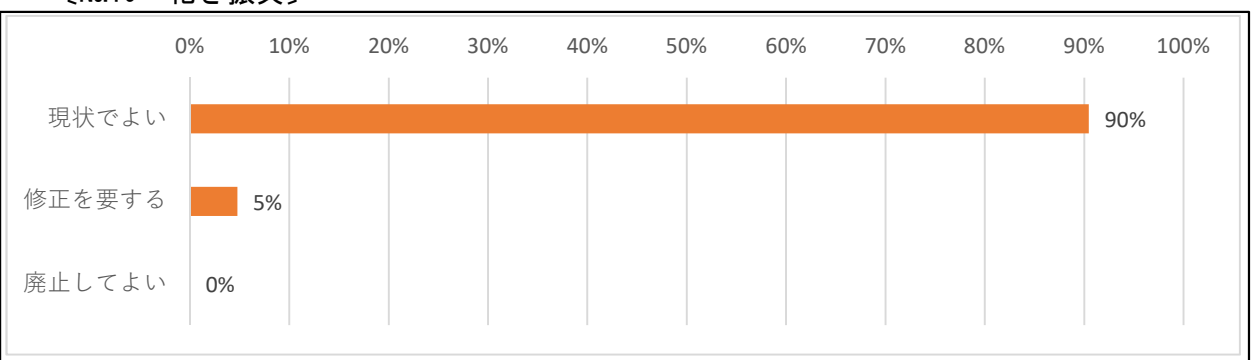
〔No.18 野菜振興〕



【意見等】

- ・向上心を持ち取り組んでいる生産者に対して助成を。
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・定年帰農者等への支援事業の充実・強化が必要となっているため修正が必要
- ・漠然とした野菜振興よりもある程度限定した品目にしてはどうか？その方がわかりやすくなると思う。

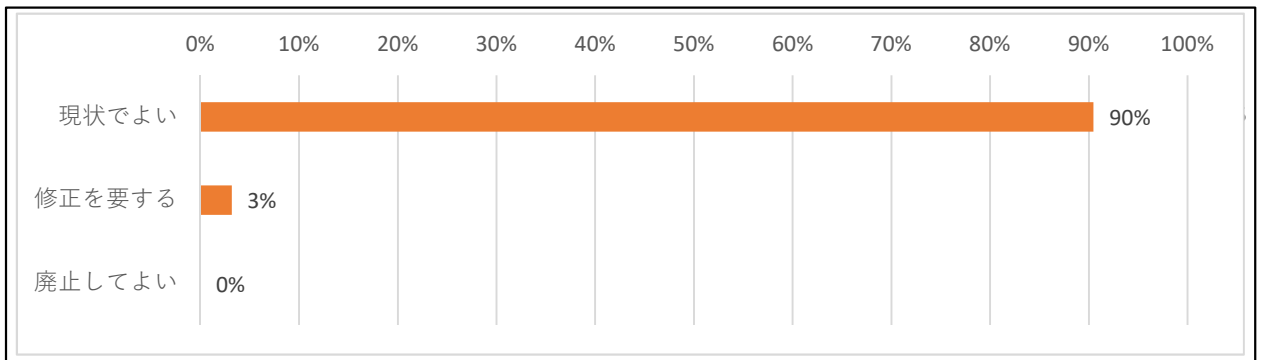
〔No.19 花き振興〕



【意見等】

- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・定年帰農者等への支援事業の充実・強化が必要となっているため修正が必要
- ・特に振興する品目・品種を加えたい。

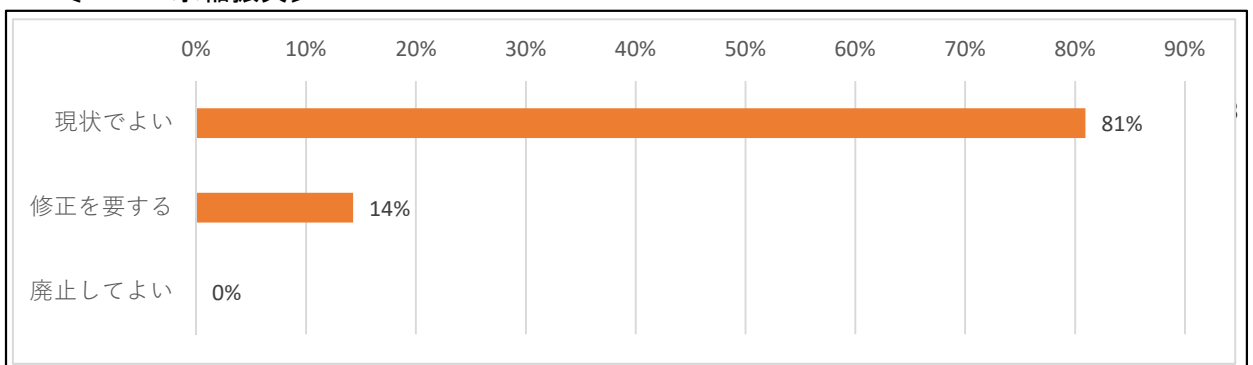
〔No.20 きのこ振興〕



【意見等】

- ・廃オガの利用維持を県の支援センターに依頼し、需要農家の要望に応じてほしいので文言の追加(経営農家の経営安定の項で)できないか。
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。

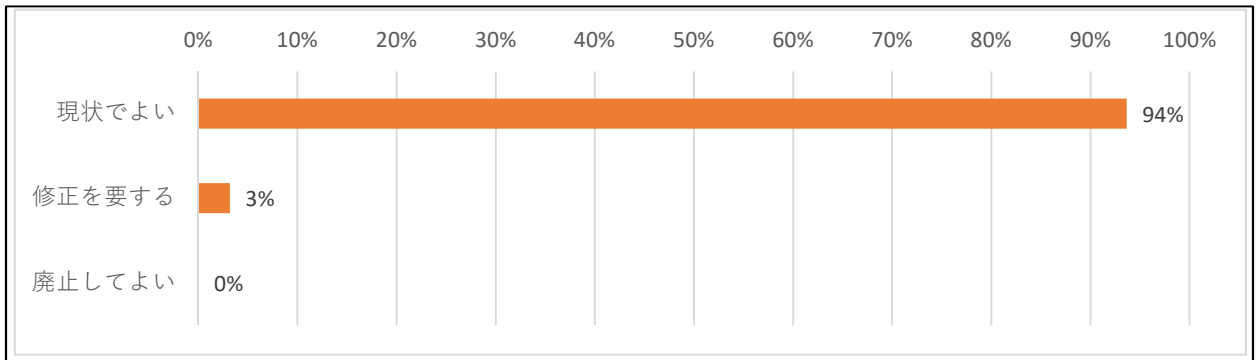
〔No.21 水稻振興〕



【意見等】

- ・世界の食料生産には不安定要素がある。食料自給を訴える。
- ・水田がダム的な利用もあることの利用助成金等の検討
- ・品質を上げる為の研究および指導が少ない・・・特に「風さやか」の知名度を上げる。
- ・水稻耕作から転作へ間をおかずスムーズに進行してほしいが、ズルズルと荒廃地化してゆく面積が増加している。手立てを話し合うべきだ。
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・「風さやか」からつや姫への栽培変更を行ってほしい。
- ・飯米農家による農地保全への支援が必要
- ・米の消費拡大政策を進める(小規模農家に減反を強めない。)
- ・種もみ産地の保全と優良種子採種生産を推進する。
- ・機械化できる農業のため、地域で協同で機械の利用する組織を作り、協同作業を行う。

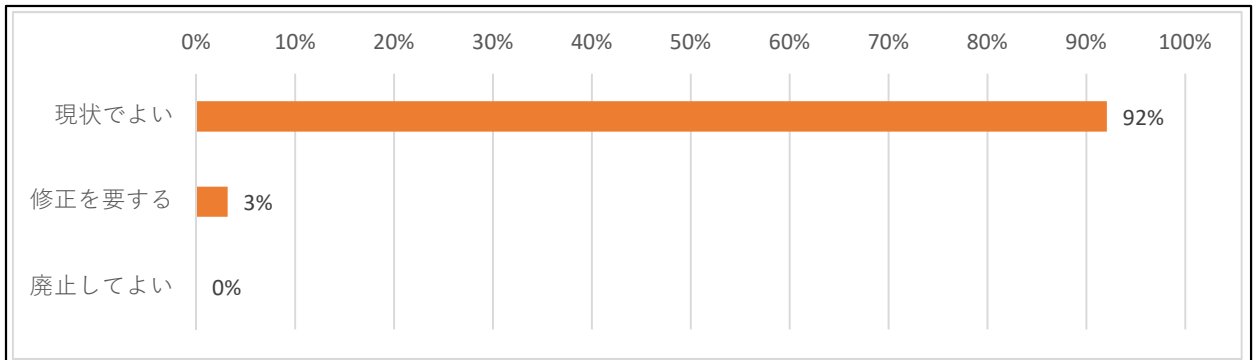
〔No.22 地域奨励作物〕



【意見等】

- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・地域奨励作物は、出荷先が確保されないと大変。地域にあった作物は何か？地域の特性がない。

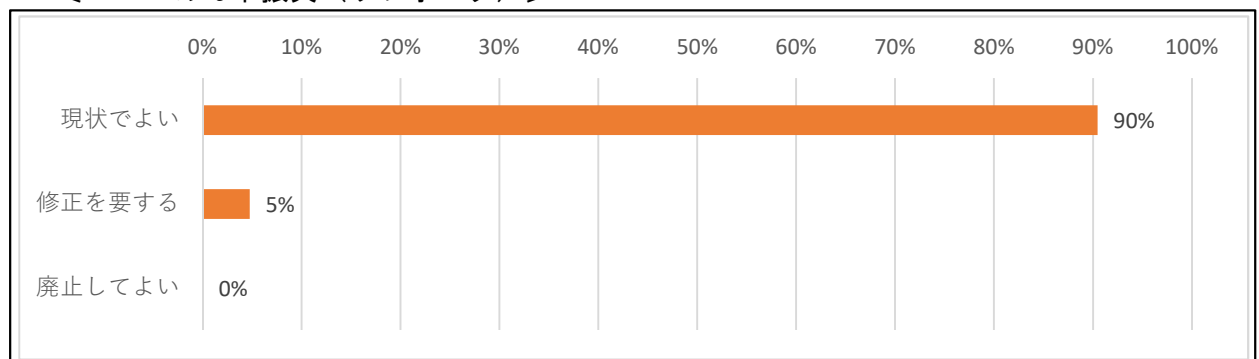
〔No.23 畜産振興（牛・豚など）〕



【意見等】

- ・家畜飼育頭数の減少
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。

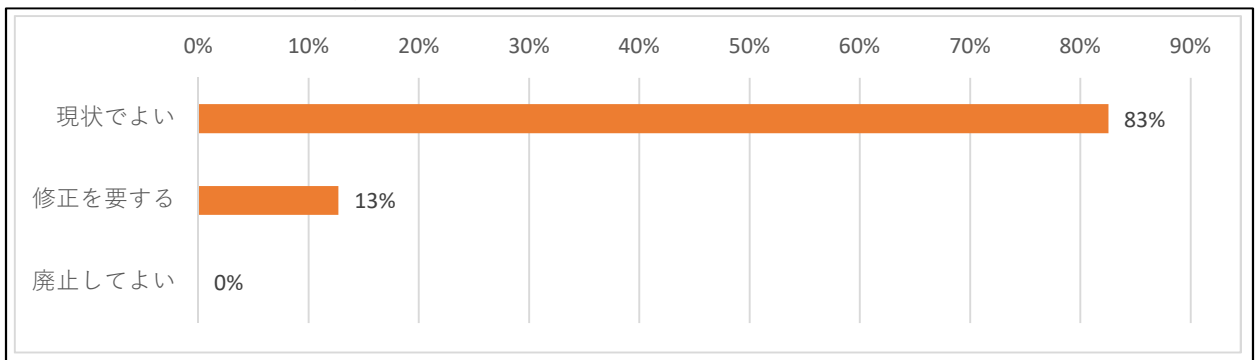
〔No.24 めん羊振興（サフォーク）〕



【意見等】

- ・めん羊の飼育頭数の減少
- ・今のものは生産振興の対策のほんの一部であり、かつ、具体性に乏しい。
- ・一部の地区ですので、他の地区への拡大方針を示した方が良い。

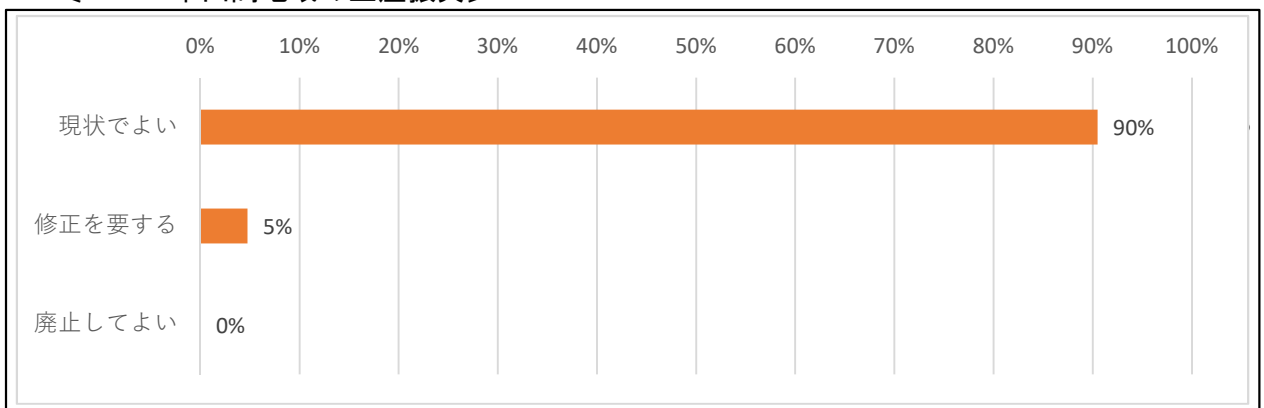
〔No.25 中山間地域の農地維持〕



【意見等】

- ・有害鳥獣に対する支援を取り入れる。
- ・中山間地域直接支払い等高齢化し、継続が困難な状況
- ・農業政策課は中山間地の現状をもっとしっかり把握すべき。
- ・急峻で狭隘な農地は原野にもどす。（非農地化）
- ・農林水産省の受託業務だけでいいのか。知恵をさぼるべき。
- ・中山間地域等直接支払制度等の活用をすすめ活性化の一助とする。
- ・「中山間地域等直接支払交付金」集落協定を結んだ農業者等に対し、交付金を交付する。農業者に所得補償をしてほしい。どんどん荒廃農地がすすみ限界集落になっているところが増えてきています。
- ・中山間地では担い手を残すことは困難なため、他地区からきてもらう必要がある。簡易的な農地(狭小農地をまとめる)、農道の確保、支障木、山林の伐採等することより機械化ができ景観がよくなり、移動手段がよくなれば、中間産地は小規模で特徴のある農地になる。また、担い手が来やすい環境作りが必要。農業政策課の各助成金、補助金、交付金を利用しやすくしてほしい。
- ・中山間地域は平地と比べ地形的条件力不利のため機械化もできない。また、耕作条件も悪く借り手もいなく、畦畔等の除草作業が主労働で生産性が上がらず、高齢化に伴い担い手も減少し、増してや集積集約が進まない現状である。このため農地を荒廃化させないため、現農業者、定年退職者などができる限り農地を荒らさないためにも中山間地域等直接支払い交付金制度を利用した草刈り等を行って農地を維持する。
- ・「中山間地域の基盤整備への取り組み促進」農地の多くが狭小で山地の急傾斜では集約化や機械化が困難であることから、整備可能な農地についてはゾーニングを行いゾーニングに基づいた区画整備の実施や農道用水路などの整備など総合的な基盤整備事業について検討する。

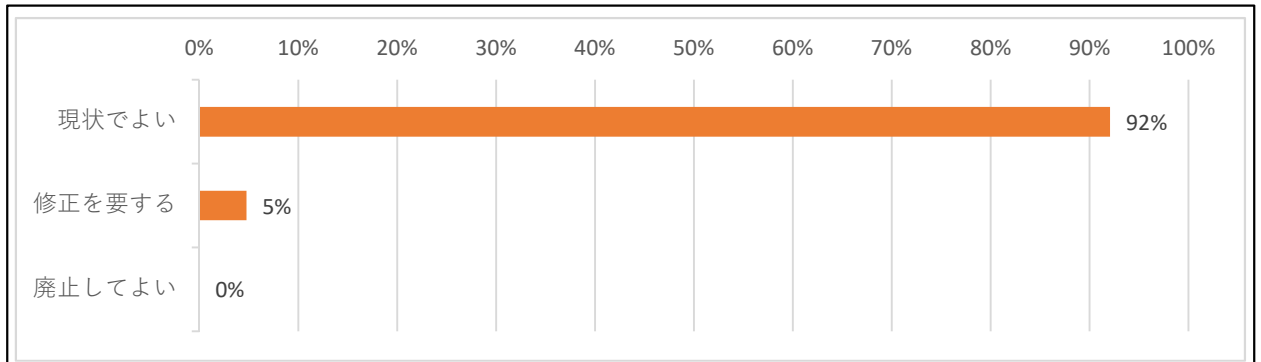
〔No.26 中山間地域の生産振興〕



【意見等】

- ・平坦地と中山間地とでは、コストが異なるため補助金も一律ではなくしてほしい。
- ・人・農地プランで地元と話し合って政策を決めたらよい。（地域の方向性を作り、支援する）
- ・集団農地を区画整備

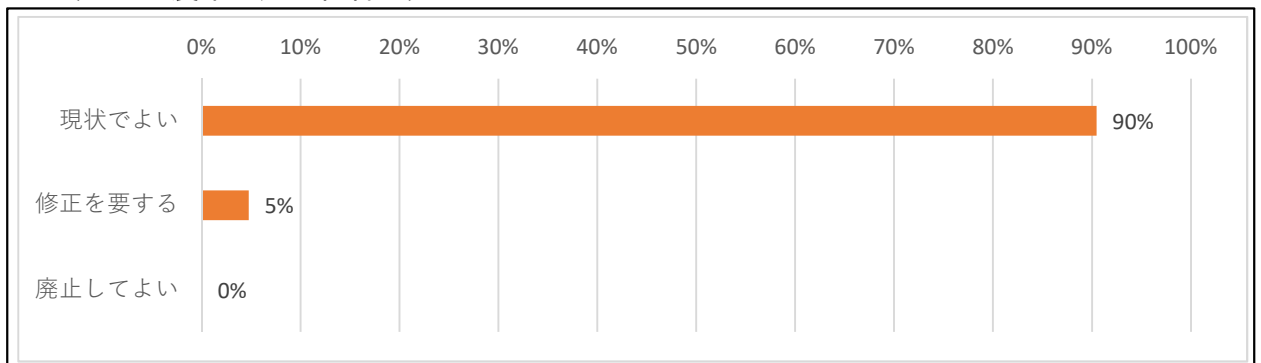
〔No.27 環境にやさしい農業の推進〕



【意見等】

- ・どこまで取り組んでいいのか、消費者ニーズ次第だと思う。
- ・根本的に見直すべき。CO2の収支バランス測定に取り組むべき。
- ・廃プラ・マイクロプラスチック削減を盛り込む。
- ・果樹の消毒の回数が多い。化学肥料の減少
- ・県の制度エコファーマーは取得しているも、出荷の際に優位性がなくなっていると思う。令和元年には半減している。

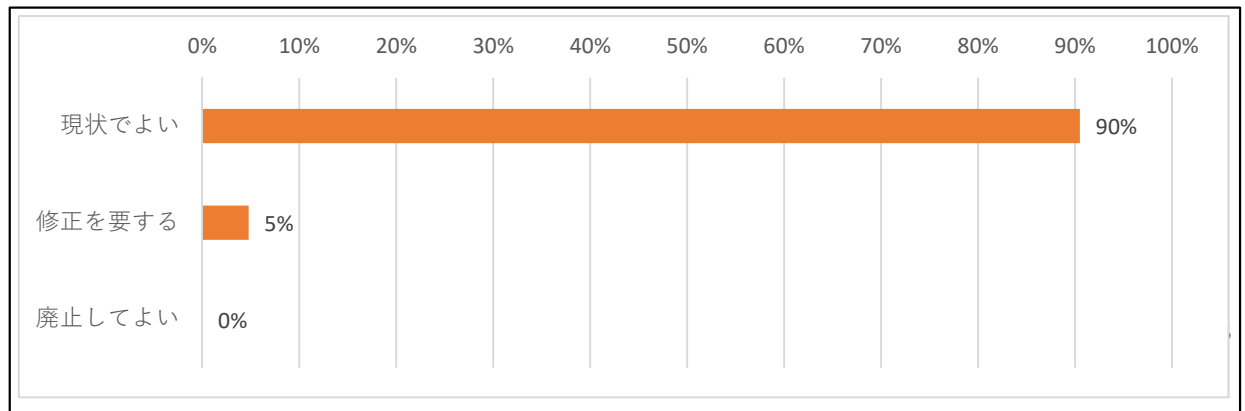
〔No.28 農業生産工程管理〕



【意見等】

- ・GAPの講習会を開催し、指導員等の資格を推進する。
- ・GAP単独で考えても意味はない。No.27の構想のもとに位置づけるべき
- ・GAPの追加、わかりやすくなると思う。

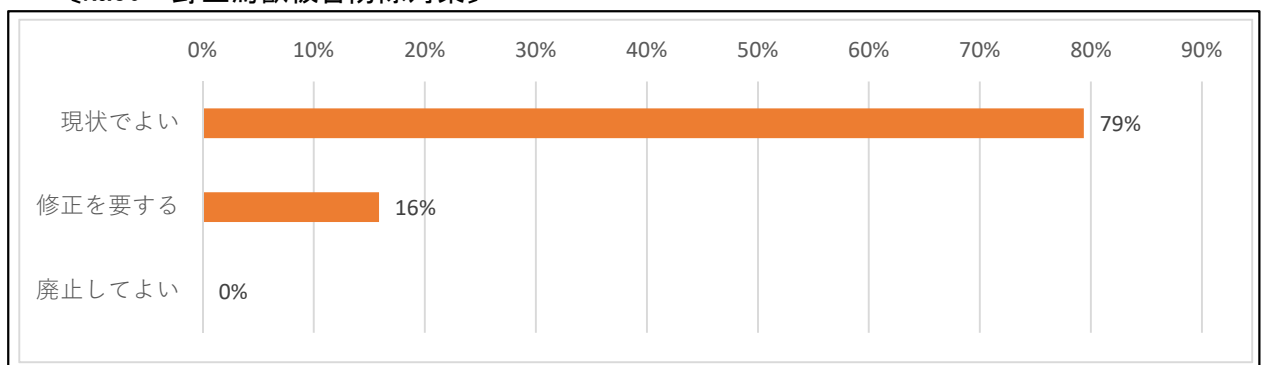
〔No.29 災害対応 No.41を含む〕



【意見等】

- ・収入保険に加入しやすいように市の補助金を交付して頂きたい。
- ・台風19号の影響があった農地、住宅地は今後の補強等が必要
- ・平場も含め強化すべき。
- ・長野市の農地に対する災害対応は非常に早かった。対応も良かった。
- ・凍霜害により、農業離れがないように、国、県、市等で助成をお願いします。(例)収入保険の補助。
- ・気候変動により農産物の栽培が今後困難になる。本年4月に凍霜害により被害が増大する予想であり、防霜ファン等の補助金等を考えて頂き、安心して農業ができる体制を築いてほしい。

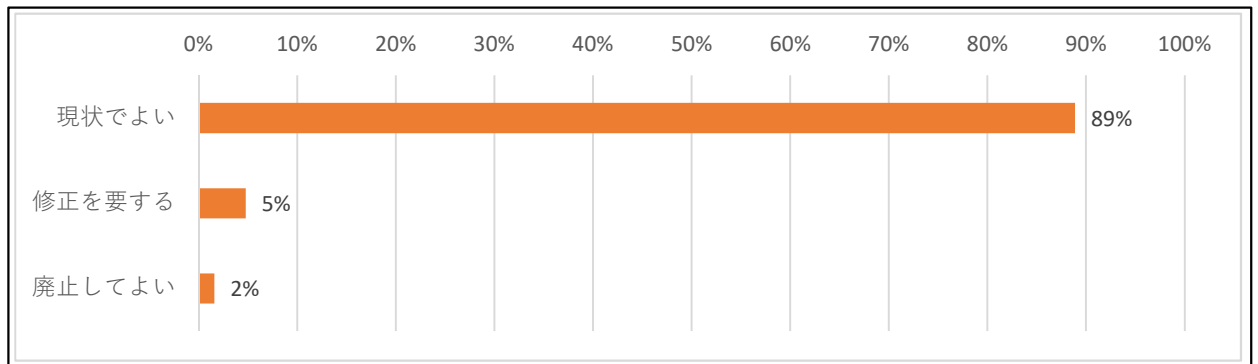
〔No.30 野生鳥獣被害防除対策〕



【意見等】

- ・果樹にとっては、鳥害(カラス、ムクドリ)に力を入れてほしい。
- ・カラス、ハト、モズ総数減少対策
- ・有害鳥獣捕獲にカモシカも加えてほしい。
- ・中山間地には補助率の引き上げを。
- ・シカの増頭に対する政策。
- ・平場も含め強化すべき。
- ・ジビエの活用等をすすめ猟友会へ補助増を。
- ・大いに進めてもらいたい。中山間地域にとっては死活問題です。
- ・農地周辺の草刈りや隣接する山林内の手入れなど環境整備や鳥獣の侵入を防止するための電気柵の設置(団地全体を囲む侵入防止策の設置)、農地に放置されたまま鳥獣の餌となる誘因物の撤去など、野生鳥獣を農地に近づけないための総合的な取り組みについての促進。野生鳥獣による被害化拡大しており、市街化区域内の農地も含めた地区全体での被害防止対策の推進
- ・野生鳥獣被害防除対策で狩猟免許取得者が毎年かかる経費に対し、補助金を出したらどうか。狩猟免許を取得後も、毎年経費が掛かると聞く。維持経費についても有害鳥獣対策の活動をしている取得者へ支援ができたらどうかと思うのですが。
- ・「中山間地における耕作地周辺の樹木の伐採」中山間地では高齢化と共に耕作地周辺で手が回らず荒れており結果、鳥獣被害が多発する悪循環になっている。権利者の問題もあるが行政で後押しすることも必要である。

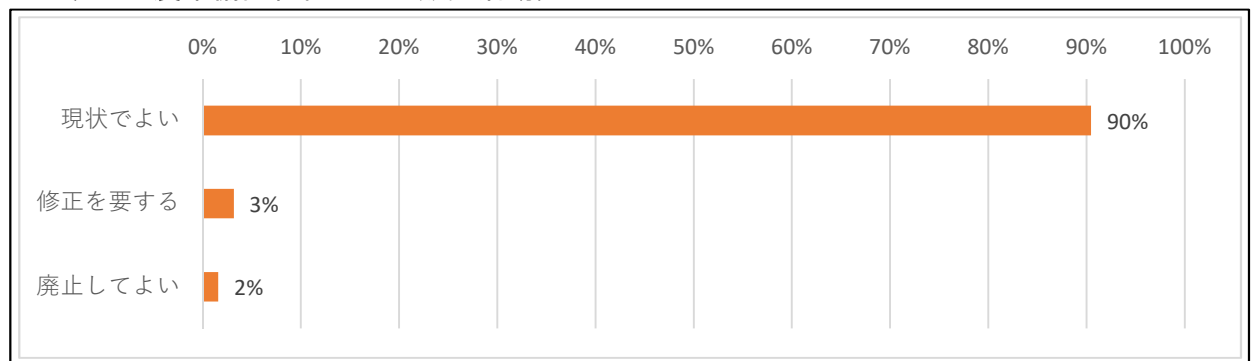
〔No.31 ジビエの活用〕



【意見等】

- ・平場も含め強化すべき。
- ・販売促進
- ・担当者の対価も上げること検討していただきたい。現状善意に頼っている点多し。
- ・ジビエは鳥獣被害対策の副産物的要素が強く農業者の収入源的なことではない。

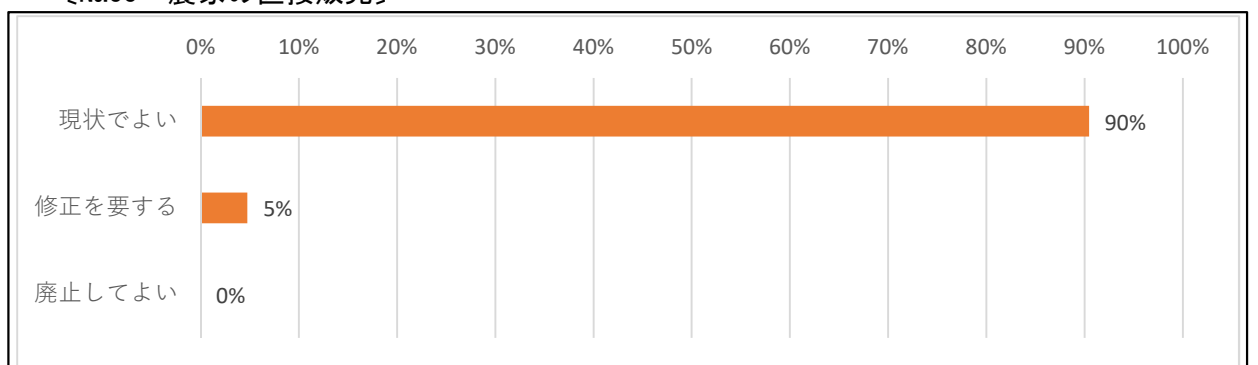
〔No.32 農業協同組合による販売活動〕



【意見等】

- ・J Aに委せるべき。
- ・輸出促進を含める。

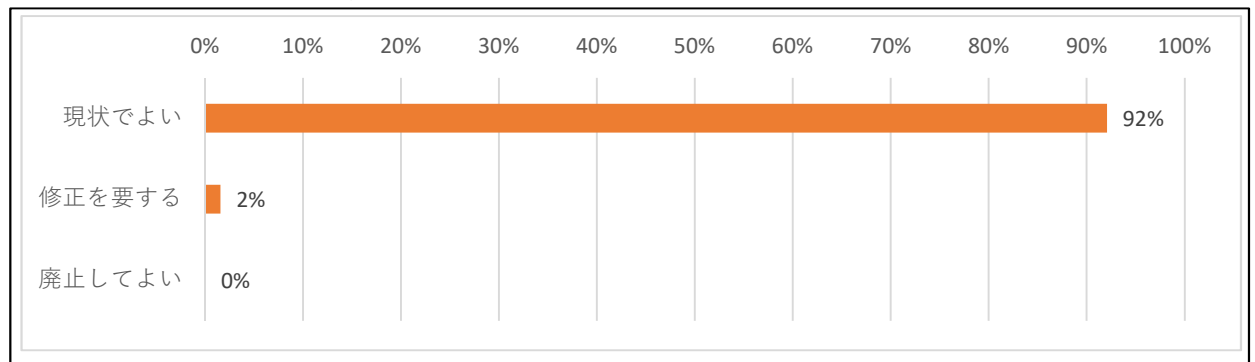
〔No.33 農家の直接販売〕



【意見等】

- ・個々の農家の判断
- ・直接販売よりは直売所の活用ではないか
- ・農家の直接販売→直売所、農家の直接販売

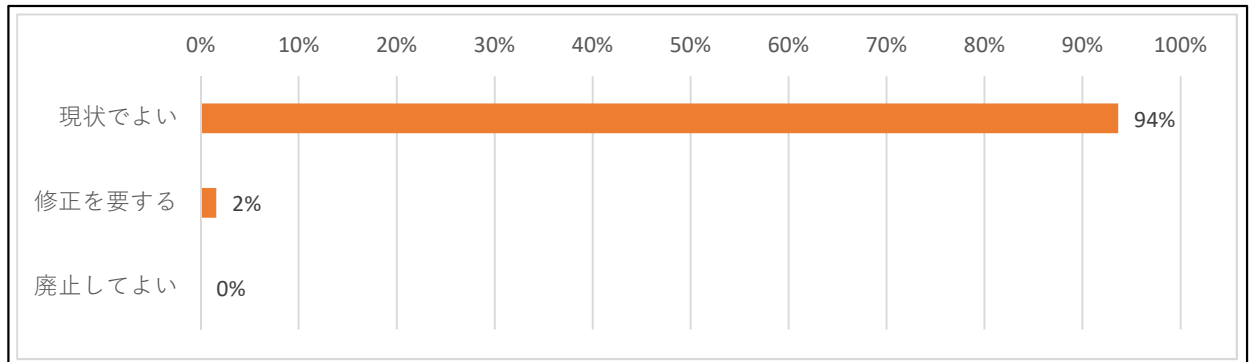
〔No.35 6次産業化、農商工連携〕



【意見等】

- ・手軽に食べることができる商品開発を。(例：カットフルーツ、カット野菜)

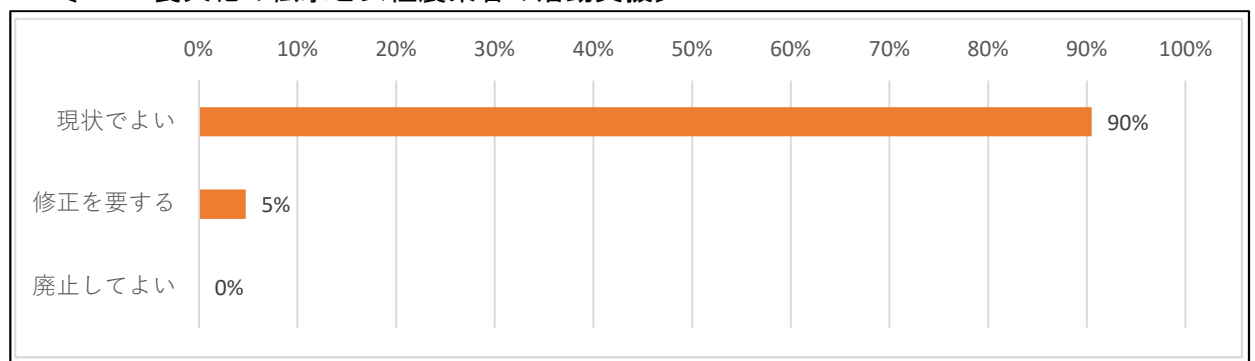
〔No.36 地産地消の推進〕



【意見等】

- ・学校給食と市の食堂は全て長野市産なのか確認。市自給率を90%とすべき。地産地消はそこからはじまる。

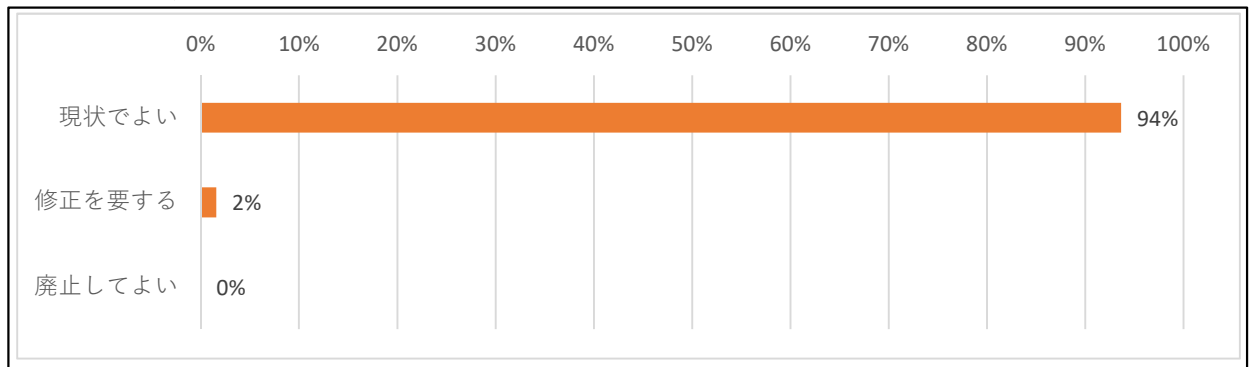
〔No.37 食文化の伝承と女性農業者の活動支援〕



【意見等】

- ・やってもいいが民間を中心とすべき。
- ・取組内容が一般に知られていないと考える。
- ・食文化の伝承と女性農業者の活動支援は分けたほうが良いのでは

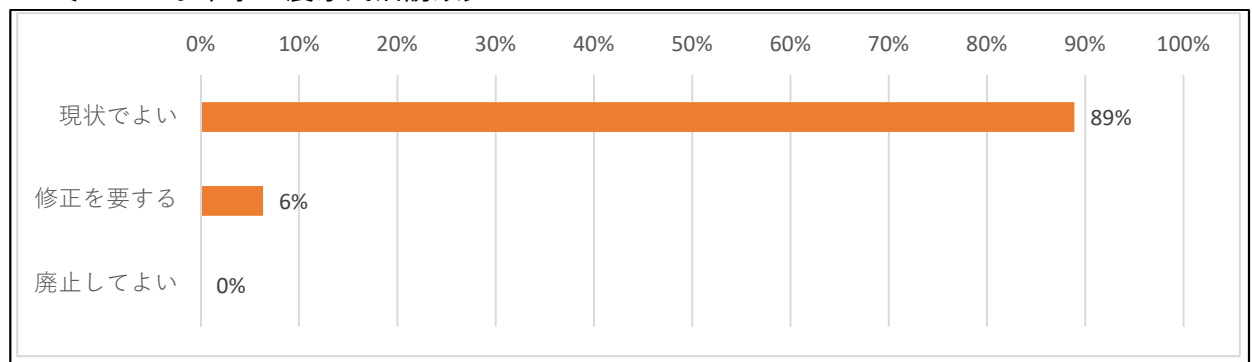
〔No.38 農業体験交流〕



【意見等】

- ・やってもいいが民間を中心とすべき。

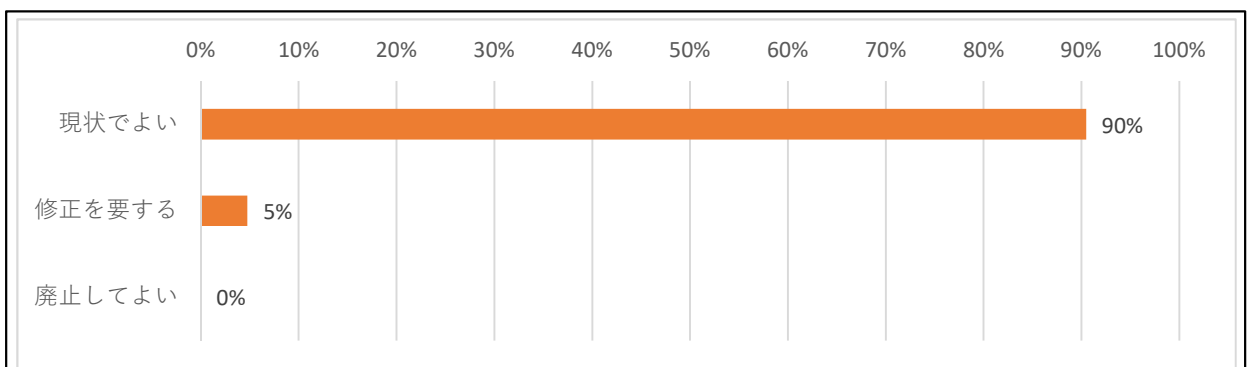
〔No.39 小中学生農家民泊誘致〕



【意見等】

- ・受入農家が高齢化し今後活動に不安を要する。（見直しが必要）
- ・コロナ禍で衛生・施設等これまで以上に充実が求められるだろうし、高齢化が進むなか、民泊の受け入れは厳しいのではないかと？宿泊施設(含むキャンプ)とのタイアップの方向へシフトできないか？
- ・やってもいいが民間を中心とすべき。

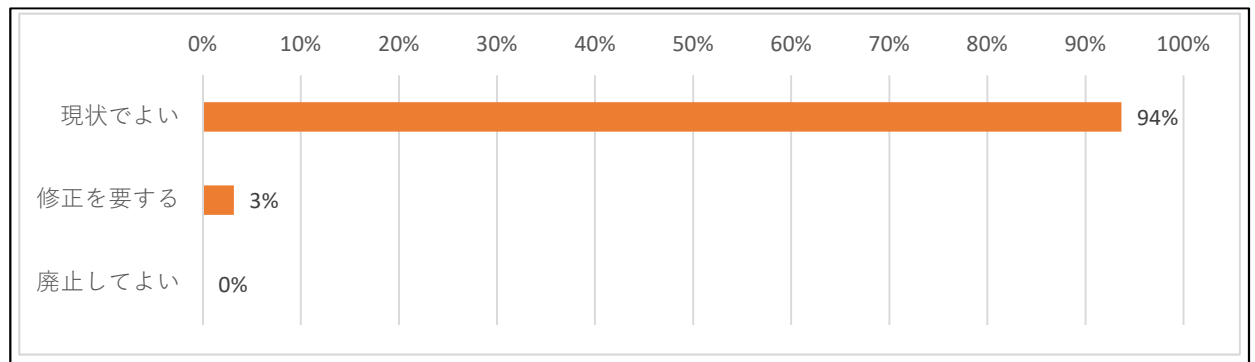
〔No.40 市民農園（市民菜園）〕



【意見等】

- ・農業資材の放置などあり。モラル向上が必要
- ・市民のニーズがどの位か理解してほしい。
- ・市民農園と市民菜園は目的が同じでも、運営が根本から異なる。市民農園は市が金銭負担。市民菜園は法人市民税を納めなおかつ、賃借料運営経費も全額法人負担であり不公平感が否めない。
- ・遊休農地対策一貫と位置づけ強化すべき。

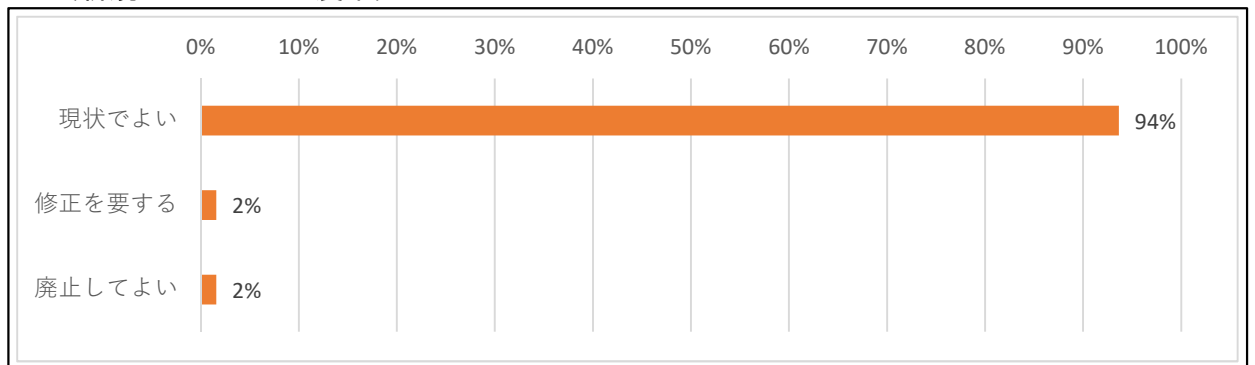
〔新規1 農福連携〕



【意見等】

- ・水田は農業機械作業はむずかしく、手作業の仕事がないため連携しづらい。
- ・福祉施設側のみの都合で、労働力として安易に受け入れるべきではない。少ない経験ではあるが選り好みが極端であり、余裕ある立ち位置の受け入れ側でしか、成立は難しい。（決して差別しているものではない）
- ・第二期追加で良い。
- ・ハローワークへの働きかけも追加した方が良い。
- ・新しい試みで期待したい。数年前に自身で障害者の自立を目的に行ったが施設の職員の手が足りず、あまり効果がなかった。職員の層を厚くすると共に広い窓口を作り、体制の強化をしてもらいたい。ハローワークへの周知も含めて進めてもらいたい。

〔新規2 スマート農業〕

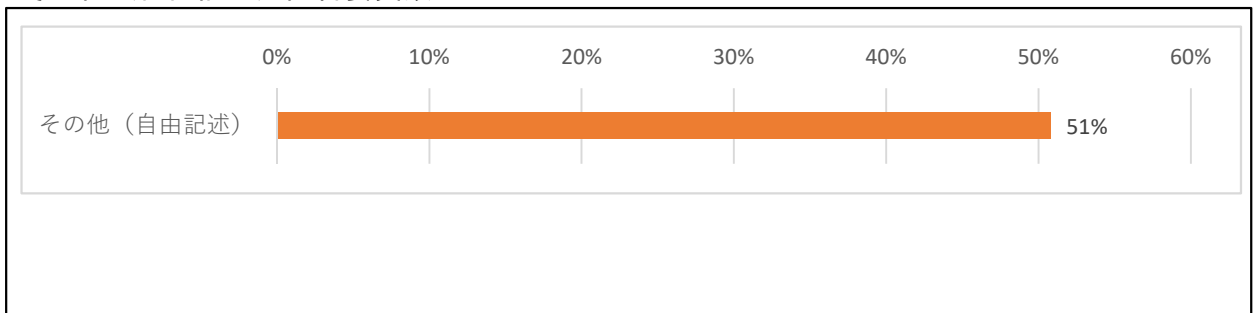


【意見等】

- ・運転資格免許所得の助成、機械代金助成必要
- ・追加賛成（コスト高や農機具メーカーの一人勝ちにならないような施策とする。）
- ・多くの農家は経営にあった（人手で間に合う）農業であり、新たな投資は行わない。大規模農家のみである。
- ・導入に対しては金銭面、実用効果の面でハードルが高い数年後には更に実用化に向けた技術が確立し、低価格になると予想される。金銭面で補助金制度はありがたい。単年度で終わらず長期的な制度にしてもらいたい。

Ⅱ アクションプランの体系にこだわらず、農業振興に必要と思われる政策について

その他（自由記述）回答委員数



【その他、必要と思われる政策等】

・年々天候変動が厳しくなっています。農業も今まで通りの作り方では難しくなり、果樹、野菜共々リスク分散を考えていかなければならないと思います。(例)果樹の場合、平坦地のみだけではなく中山間地を借りて、リスク分散

・担い手の人ばかりではなく、早期退職者(45歳以上)の方々にも、技術、機械等の補助をお願いします。今後、食糧難になった時のことを考え耕作放棄地を市民菜園に開放してほしい。

・「りんごに代わる作物の研究に対する助成」りんご栽培の適地から長野の平地が外れてくる。大型台風による被害が多くなる。

・「学校教育について」離職者や退職者をターゲットに農業への参入に取り組んできていますが、若い人に目を向けてみてはどうでしょう。小学校5年生で稲作の授業をします。中学、高校になると農業についての授業がないと思います。そこで提案ですが、部活動の中に野菜作り部とか花部を作り、物を作る楽しさを知ってもらい農業に興味をもってもらおう。

・「有機無農薬栽培の収量確保」一般的な栽培に比較して化学肥料、農薬削減により収量が落ち収入確保が難しい。一定条件により収入補償、栽培方法のマニュアル化等により、取組やすくなる。(消費者ニーズは高まっている。)

・「個別事業シートについて」①小項目に「農業青年協議会」の任意団体名が載っていることから市内には他の認定農業者の団体も存在しているため全団体名を明記したほうが良いのではないかと思います。②小項目にそれぞれの品目が記載されていますが「地域奨励作物」の中に含まれるそばについては加工から消費まで農業分野だけでなく地域産業の歯車の一つとなっている点から他品目とは異なり、また栽培面積も140ヘクタールを超えることや日本のトップブランドであることから「そば栽培」は別記載にすべきであると思います。

・「団体(JA)、地域のグループとの連携支援」個々の農家なしでは対応できない課題がある。課題解決のために、田やグループとの密な連携により具体的な支援を行うべきだ。その際、市の施策を十分に活用することが必要で、農家が市に合わせるのではなく、市が農家に合わせた支援が求められる。

・「兼業農家の若者に対する労働賃金制度の確立」長野市の農家はほとんどが兼業農家だと思われる。親が農業をしていると、休日である土日はあてにされて農作業するようになる、しかも労賃なしの農家が多いと思われる。

・1「新たな担い手確保」

(1)地区内の優良農地を選定し、農業団地地域へと開発していく。

新規就農者が就農時に一定の収入を得ることが出来るように、事前に農地整備を行い農地を貸し出すような仕組みづくりを行い、新規就農者(若者)の確保を進めていく。併せて、①優良農地・就農希望者への助成制金の充実検討②生産基盤整備(農道・かんがい施設)

(2)次世代を担う農業者への就農支援制度の発掘

できるだけ身近な場所で、相談できる場所を開設して土地取得、安定収入、設備費用、助成制度、生産基盤施設、振興作物、営農支援等を相談できるような場所をつくる。

(3)その他

定年帰農者へのサポート充実化(優遇配置・協力体制の充実)

中古農機具の展示会、斡旋会の開催

農業振興策(中野市)の助成金・補助金・農地の貸し借りのマッチングの説明方法が具体的で、とてもわかりやすい。

2「優良農地の確保と農地の有効利用」

(1)農地の有効利用を図るための仕組みづくり

JAの支所単位で、2～3か所「農用地域」を設定して農業振興園として進めていく。

園地リース事業(JA長野)を具体的に公表・周知させる。

(2)耕作放棄地対策

荒廃農地をできるだけ少なくしたり、農地として短期間に転用できるようにするために草刈りをしておく必要がある・・・そのために草刈り料金体系を整理・開示し、シルバー人材センターを軸に、農地整備事業化をする組織づくりを検討する。

3 「販路の拡大」

(1)販売ルートの見直し、流通コストの削減

主な販売先はJAである、現在の営農体制であれば拡大販売先に時間がとりづらい状況であり、間接コストが掛からない販売先、販売方法を開発していく事が必要

4 「儲かる果樹生産」

儲かる農業経営の教育・広報の場をつくる。

農業振興策の具体的な取り組みについての、3つの切り口について学ぶ。

①優良事例より学ぶ・・・

中心経営体等の事業主に対し、どの様な農業経営をしているかを事例発表会を行い、優秀者を表彰したり、発表者の経営手法を参考にしながら、参加者の営農ボトムアップを進める。

②数字から学ぶ・・・

まずは、自分の営農数値の現状分析を行う・・・

取り扱い商品の見直しを行う。(自然災害回避による見直し)

栽培方法の工夫による収量増加を図るための方策を学ぶ。

売り方の工夫をする。

生産ロスの削減を図る。(商品化率のアップ)

雇用の安定的な確保を図る。(ジャストイン労働力)

③その他・・・

若者の考えている、将来の農業の在り方を学ぶ・・・

今年の凍霜害の被害額をできるだけ最小限に抑えるための将来方策を考える。

(品種構成の見直し、防災設備投資、果樹共済加入)

・「農業経営者の育成及びリーダー育成」農業で、後継者が育たないのは安定した所得が得られないのが原因と考えます。まず300万目標次に500万次に1000万と、販売所得を上げていく、経営力を持ったリーダー育成が大切だと思いますので経営者育成の対策をお願いしたいと考えます。(取組品目にはこだわりません。)一番大切なのは補助金に頼らない経営力のある農家育成です。

・「自給的農家の支援」農地保全に多大な貢献をしていることを踏まえ、これら兼業農家をサポートする施策が必要

・「農業所得の倍増を図る」確定申告による所得の同額を還付する。中心経営体、法人化などの大規模農業ではなく本来の三ちゃん農家を守る、若者の帰農で荒廃農地の解消と集落の過疎化防止、近年の非正規社員生活困窮者の受け入れなど、農家の高齢化解消で農業を再生させる。日本農業を衰退させない施策

・「自給的農家の支援」施策展開の方向性(6)についての具体策が見えない。アクションプランは全体的に農業経営で自立を捉えた農家に委ねた取組内容が中心であるが、農地の有効利用面から考えると自家消費として継承された農地を細々と耕作されている零細・兼業農家も多い。農地の耕作維持と就農人口の底辺維持する為にも、何かの支援策を考えたい。

・農産物出荷のための市場が減少。出荷先がないため農産物を作らない、出荷先の確保。周りに三か所あった農産物市場が現状一か所。その為自家用に作る農地だけに。多くの農地が遊んでいるため、売れる農業、お金になる農業が必要

・「生産種目による農業団地確保」今の個々の農地毎の個々の生産物では借り手の効率、生産性が低く、収益はあがらず農業に魅力が薄い。その為地域の特産により土地の集約が必要

・ゆとりがあり安心して老後が送れるプランを提示。農業従事者は個人経営者であり、この国の制度は個人経営者に優しくない。(労災、年金等)

・「安心・安全農業の達成」農業機械による事故、自然災害、収入が思うように上がらない等就農しても止める人も少なくないと思う。自然が好き、農業が好きだけではなく、子育て中の若者でも安心して農業に従事できるような施策を出せないものか。農業用機械は高価、操作に危険が伴うものが多い。メーカー間で統一した操作方法、安全装置の開発を推進できないか？(アクセルレバーひとつでもメーカーにより左右異なる。)統一部品で安価にできないか？

・「農業収入の拡大に繋がる施策を考える」農業は苦勞しても収入が少ないが根底にあるため従事する人が少ない。『農業は高収入が得られる』の施策を考える必要があると思います。

長野市農業の発展に向けた政策提言

区 分	政 策 提 言 等
1 果樹生産を支える ・ 専業 ・ 兼業	①果樹農家の雇用労働（お手伝いさん）の安定的確保と人材育成 【No. 3】 ○農業公社に加え JA、民間派遣会社等の事業参入促進の取り組み ○お手伝いさんに対する労働安全を含む農作業教育の徹底 ○農業関係団体が一体となり、市民参加型の長野市農業応援団（サポーター）を作る取り組み → 食べて応援、体験して応援 ②果樹農家の所得向上 【No.15、16、17】 ○品種構成の見直しへの支援 → シナノリップ導入のための改植等 ○複合経営取り組みへの支援 → りんご専業からもも等を取り入れる等、複合経営化のための改植等 ③兼業、中小農業者の営農継続 【No. 2】 ○コントラクター（農作業受託会社・共同作業組織）の設立支援 ○地域における共同作業化への取り組み支援（新たな組織作りや共同防除のための施設設置など）
2 就農者の確保 ・ 新規就農者 ・ 定年帰農者 ・ 親元就農者	①新規就農者へのハード面におけるきめ細かな手厚い支援 【No. 4】 ○住居の確保 → 新規就農者を呼び込むための最重要課題 ○倉庫の確保 → 共同倉庫、テント倉庫を含む ○成園地の手当 ○農機具の取得や賃貸・リース及び中古品の斡旋 ②新規就農者へのソフト面における支援 【No. 4】 新規・定年・親元などの就農者が自立するまでの間、栽培技術や経営管理など、あらゆる相談に応ずるための体制の構築 → 専任担当部署の設置 ③認定農業者制度の要件緩和 → 基準所得 500 万円の引き下げ 【No. 1】 ④親元就農支援事業についての要件緩和 → 対象者が「認定農業者の子（孫）」となっている要件を外す 【No. 4】 ⑤リタイアした農家の不要となった資機材等の斡旋 【No. 4】 ⑥ふるさと納税返礼品に新規就農者の生産した農産物等を活用するなど、モチベーションアップの取り組み 【No.33】
3 生産性向上	①りんごの高密度植栽培の普及拡大 → 導入支援 【No.15 促進】 ②りんごの低樹高栽培の普及拡大 → 導入支援 【No.15 促進】 ③その他の果樹における新しい仕立て等生産性向上のための支援 【No.15】 ④農業の生産効率を向上するため、狭小農地の集積・集約化を図るとともに、農道、用排水路及びかん水施設等の小規模な基盤整備事業の取り組み 【No.12 促進】

4 遊休農地を作らない ・円滑な引継ぎ果樹園 - 畑 - 田 ・維持（草刈り） ・維持（観光資源） ・再生	①果樹園地 【No.15、16、17】 ○果樹園地の引継ぎは容易ではない。常日頃から撤退農家と規模拡大意向農家及び新規就農者情報をストックしておく必要がある。そのためのシステム（園地移行システム）の構築 ○JA の更なる機能発揮（果樹園地対策の決め手） → JA 子会社が撤退農家園地の受け皿となる場合への手厚い支援措置の構築 → JA が園地を整備し担い手に貸し付ける「園地リース事業」拡大を促進するための支援措置の構築 ○認定農業者が自らの適正規模を超えて園地を引き受けた場合の支援措置の構築 → お手伝いさんの人件費増額分の支援 ②田・畑 【No.2】 ○田や畑の遊休農地を解消するため、地域の大規模生産者に一手に引き受けてもらっているが（経営所得安定対策の存続は必須）、その公共性に着目するとともに、大規模生産者における耕作継続を担保するための新しい制度を新設する。 → 農地維持事業体認定制度の構築と機械更新時費用の一部支援 ○農家が負担する地域コントラクター作業料の一部を支援する措置の構築 ③維持 【No.10, 25】 ○農地を維持管理するため、地域の組織化により草刈り等を行う場合の支援措置の策定 → 杉戸町方式・曽根方式 ○遊休農地を観光資源（春は菜の花、夏は向日葵など）として活用し、折を見て新規就農者に整備して渡す仕組み作り → 農地管理団体の募集と支援措置 ④再生 【No.10, 25】 遊休農地の再生について、支援措置の再構築（意見書で提案済み） ⑤長野市農業公社の機能強化支援 【No.11】
5 中山間地域の活性化	①支所等の出先機関における農業関係行政サービス機能の強化 【No.25】 （中山間地域等直接支払交付金等の資料作成の支援等を含む） ②中山間地域の担い手不足に対応する営農組織づくりへの支援 【No.2、25】 （地区全体での共同管理等） ③自給自足電力の導入支援 【No.10】 ④中山間地域における小型農業機械等の支援（基準要件となる受益面積や購入金額の弾力的な運用） 【No.25】 ⑤まもるべき農地を選択し、使い勝手を良くするための小規模基盤整備等の取り組み支援 【No.12】 ⑥中山間地に入る基幹道路沿線の並木作り → 農業と観光の親和性に着目 【追加】

6 研究開発	①県、試験場への要請【県への要請事項】 ○温暖化の影響により、りんご（ふじ）の青み果、着色不良や虫害が増加しているため、高温に適応した晩生種の育種・作出 ○晩生種は栽培期間が長く品質低下リスクが高いため、高品質な早生種の育種・作出 ○温暖化に対応した栽培技術の研究、開発 ○薬剤の研究開発（もものせん孔細菌病、りんごのフラン病、炭疽病等） ②凍霜害対策の研究・開発【No.29】 ○森林組合等との連携による、間伐材チップ等を活用した手軽な低コスト燃焼材の開発
7 機能性・付加価値を極める	①大学等との連携による、りんごの持つ機能性（先行事例 → フロレチン、プロシアニジン等）の研究及び開発した機能性表示食品等の PR・販売促進【No.35】 ②りんごの付加価値を高めるための加工処理（シードル、ジュレ、乾燥果実等）に対する支援【No.35】
8 市場開発と売り方の工夫	①りんご（ふじ）の贈答に替わる新しい利益確保に向けた取り組み（JA 版ギフトビジネス等）を支援する【No. 7】 ②若者等への商機拡大につながったカットリングなど、新しい売り方を開発する取り組みに支援する【No.35】 ③ヘーゼルナッツ等の新しい畑作品目開発の取り組み（加工・販売等 6 次産業化への取組み含む）に支援する【No.35】 ④現行の商品規格は市場出荷を前提とするためハードルは高い。【No.33】 生産したものが品質に応じて売り切れる市場の開発に取り組む → 直売所、道の駅等の地消型マーケット ⑤学校給食、市役所食堂、介護施設等における市内生産農産物使用割合を高める取組み【追加】 ⑥長野市産農産物のブランド力を高める取り組み【追加】 → ブランドの基本＝信用 → 2JA、JA 全農長野及び長野農業農村支援センターによるプロジェクトの設置検討
9 その他	①りんご（ふじ）の贈答で築いた顧客との信頼関係を活用し、長野市関係人口の増加につながる取組み → 長野市サポート住民票や長野市パスポート発行によるポイント付与等【追加】 ②農業研修センターのカリキュラムの充実 → 果樹部門の創設、労働安全教育、農業大学校や果樹試験場との講座連携等【No. 5】 ③果樹共済や収入保険の加入促進のための取り組み（掛金助成等）【No.29】 ④防霜ファン設置への支援（JA 窓口の果樹経営支援対策事業の支援等）【No.29】 ⑤市街化区域内で農業を営む場合の農地の固定資産税、相続税の猶予等に対する更なる支援【追加】 ⑥農業の位置づけの抜本的な見直しと社会的意義の発信【追加】

	○農業 CO₂収支バランスの測定に基づく環境産業としての農業の位置づけを明確にし、各種支援策の構築 ○治水対策に貢献する農業の位置付けを明確にし、支援策構築 ○学校教育や食育に対する積極的な発信 → 農業の社会的意義を整理した冊子・DVD の作成、学校への出前講座 他 ○山梨県が始めた「CO₂削減農法認証制度」に取り組む ○農の原点である土づくりの普及に取り組む ○農地法第1条の目的を履行するために、農地を維持すること自体の公共性を評価し、農地を所有し当該農地を耕作する人への直接支援
--	--